

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀
総合戦略の実施状況

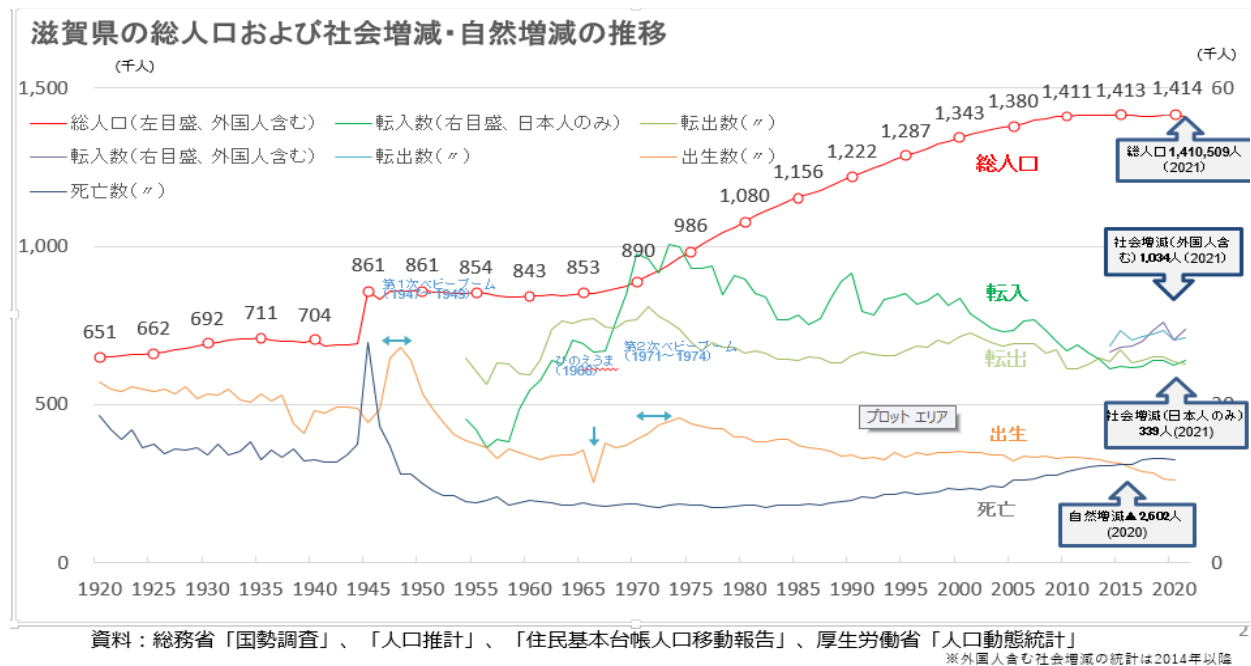
令和4年(2022年)

滋 賀 県

■人口に関する目標

- 若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、**合計特殊出生率が、令和 42 年(2060 年)までに国民希望出生率とされる 1.8 程度まで向上**するよう取り組みます。
- また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、**県全体の社会増減が、令和 7 年（2025 年）にプラス（社会増）**となるよう取り組みます。
- こうした取組により、将来的な総人口として、**令和 22 年(2040 年)に約 134 万人、令和 42 年(2060 年)には約 119 万人**を確保することを目指します。

■人口の動向（2021 年）



- ・総人口は、2013年の約142万人をピークに減少に転じている
 ⇒外国人を含めた総人口について、2019年に増加に転じたが、以後は再び減少。
- ・社会増減は、40年あまり社会増が続いていたものの、2013年以降は社会減に転じていたが、2021年には9年ぶりに再び社会増となった。
- ・自然増減は、少子高齢化の進展に伴い、2016年以降は自然減が続いている。

目 次

I	総合戦略の進行管理	1
II	2021年度における総合戦略の進捗状況の概要	3
III	基本政策の進捗状況	5
	○基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	
	基本的方向性1)	
	子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	5
	基本的方向性2)	
	子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	6
	基本的方向性3)	
	人生100年時代の健康しがの実現	7
	○基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	9
	基本的方向性1)	
	成長市場・分野を意識した産業創出・転換	9
	基本的方向性2)	
	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	10
	基本的方向性3)	
	人材確保・育成と経営の強化	12
	基本的方向性4)	
	誰もが働き、活躍できる環境の整備	14
	○基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	16
	基本的方向性1)	
	訪れる人・関わる人の創出	16
	基本的方向性2)	
	暮らしを支える地域づくり	17
	基本的方向性3)	
	森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり	19
IV	総合戦略の指標に基づく状況把握（モニタリング）	21

I 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

1 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

本県の人口も、平成 25 年（2013 年）に減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続いた場合、令和 27 年（2045 年）には本県の人口は約 126 万 3 千人まで減少するとともに、県人口に占める 65 歳以上の人口割合（高齢化率）も 36.8%まで上昇するとされています。

こうしたことから平成 27 年（2015 年）に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、人口目標と今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するとともに、その将来像を実現するために 19 のプロジェクトを展開しました。5 年間の計画期間を迎えたことから、令和 2 年（2020 年）に第 2 期となる「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」を策定し、すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望がかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会を目指して 3 つの基本政策に基づいて取組を進めてまいります。

2 基本的な考え方

（1）基本政策

目指す将来像を実現するため、次の 3 つの基本政策のもと、人口減少の緩和に加えて、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を SDG s の理念とともに、経済、社会、環境の調和を図りつつ展開します。

基本政策 1

みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがの実現

基本政策 2

次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本政策 3

様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

（2）重視する視点

- ①若い世代への支援と転入の拡大
- ②Society 5.0 を見据えた産業の振興
- ③誰もが活躍できる共生社会の実現
- ④「関係人口」等の創出・拡大
- ⑤人口減少が進む地域への対応

3 計画期間

令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間

4 進捗管理について

総合戦略において目指す姿の実現に向け、総合戦略のモニタリング指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の達成状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映します。

5 進行管理の方法

(1) 総合戦略で定める重要業績評価指標（KPI）

ア 令和6(2024)年度目標の達成に向けて、数値の増加または減少を目指す目標に係る進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の6段階で進捗を把握する。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—
達成率	20%未満	20%～ 40%未満	40%～ 60%未満	60%～ 80%未満	80%～ 100%未満	100%	集計中

[達成率の算出方法について]

総合戦略における初年度（2020年度）の前年度（2019年度）実績（前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績）を基準に、2024年度の目標値に対する達成率を表している。

(ア) 目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

(イ) 目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100を超えたものについては「100%」としている。

イ 上記ア以外の目標に係る進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

(2) 総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業の「事業目標」

総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとに「事業目標」を設定しており、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」と表している。

(3) 総合戦略の指標による県の状況の把握（モニタリング）

総合戦略の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、令和2(2020)年度(2020年)から令和3(2021)年度(2021年)への増減を表している。

II 2021 年度における総合戦略の進捗状況の概要

総合戦略に基づく県の取組を着実に進める上で、3つの基本政策ごとに計43の目標を設定している。43の目標のうち、2024年度目標に対する達成率で評価するものが40、各年度における「達成」、「未達成」で評価するものが3つとなっている。

総合戦略策定後二年目である2021年度においては、2024年度目標に対する達成率で評価する40の目標について、5つの目標で達成率が100%以上（進捗度★★★★★）、4つの目標で達成率が80%以上100%未満（進捗度★★★★）、2つの目標で達成率が60%以上80%未満（進捗度★★★）、5つの目標で達成率が40%以上60%未満（進捗度★★）、7つの目標で達成率が20%以上40%未満（進捗度★）、17の目標で達成率が20%未満（進捗度星なし）という結果となった。

16の目標（全体の40.0%）で2年目の目安である達成率40%以上となる一方で、残りの24の目標（全体の60.0%）で達成率が40%未満となっている状況である。

各年度における「達成」、「未達成」で評価する3つの目標については、「達成」が1つ、「未達成」が2つとなった。

また、総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」については、58の目標を達成（全体の58.0%（集計中の2件を除く））している。

今後は、こうした「総合戦略に定める政策ごとの目標」や、その達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」の結果、外部環境の変化等を踏まえながら、課題を抽出することにより、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次年度の施策構築に的確につなげていくことが必要である。

新型コロナウイルスとのつきあい方は共存とも言える段階に入ったが、依然として医療現場や経済活動への影響は大きく、つながりの希薄化、メンタルヘルスの問題、出生数の減少など負の影響によりとりわけ子ども・若者世代は孤独や生きづらさを感じている。

2021年度の進捗状況をみると、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な工夫を凝らして政策の推進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業および政策の目標値を下回るものが複数見られた。

一方、地方への移住機運の高まりや、中小企業における新製品・新技術の研究開発意欲の高まりなど、社会変容を捉えた施策を推進することにより目標を達成したものもあった。今後は、目標を達成していない事業においても既存の取組の見直しやICT活用を含む新たな手法の活用等を進め、総合戦略で描く2040年頃の目指す姿の実現に向けた取組を進めていく。

なお、総合戦略の着実な実施に向け、県の状況を把握するため24のモニタリング指標を設定しており、その状況は「IV 総合戦略のモニタリング指標に基づく状況把握」のとおりであった。指標については、経年変化を見ていく必要があることから、今後その推移を把握していく。

1 総合戦略に定める基本政策ごとの目標 令和6(2024)年度における進捗状況の概要

基本政策		目標数 (KPI)	2024年度目標に対する達成率で評価するもの							達成・未達成 で評価するもの		
			達成率							達成	未達成	
			20% 未満	20~ 40%未満	40~ 60%未満	60~ 80%未満	80~ 100%未満	100%	集計中			
基本政策	基本的方向性		★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—				
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	3	1	0	0	1	0	1	0	0	0
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	3	3	1	0	0	0	0	0	0
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	0	0	1	0	1	1	0	0	0
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	3	1	1	0	1	0	0	0	0
		3) 人材確保・育成と経営の強化	5	2	1	1	0	0	1	0	0	0
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	5	3	0	0	0	1	0	0	0	1
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	4	2	0	0	0	1	1	0	0	0
		2) 暮らしを支える社会づくり	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	5	1	1	0	1	0	1	0	0	1
合計		43	17	7	5	2	4	5	0	1	2	

2 総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業

令和3(2021)年度事業目標の進捗状況の概要

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

基本政策		事業数	目標数	評価			
基本政策	基本的方向性			A	B	N	
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	13	14	6	8	0
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	9	4	4	1
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	8	10	7	3	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	3	3	0	0
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	8	3	4	1
		3) 人材確保・育成と経営の強化	11	15	9	6	0
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	4	5	2	3	0
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	8	8	6	2	0
		2) 暮らしを支える社会づくり	12	13	10	3	0
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	16	17	8	9	0
合計		88	102	58	42	2	

Ⅲ 基本政策の進捗状況

基本政策 1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがの実現

【政策の目指す姿】

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしく、からだも心も健やかな生活を送ることができるようになっていきます。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができます。

基本的方向性 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年 に対する 達成状 況
			2020	2021	2022	2023	2024	
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	100% ★★★★ ★★
			60,971	61,897				
地域子育て支援拠点数(カ所)	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	0%
			87	85				
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(カ所)	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	65.8% ★★★★
			2,158	2,256				

【評価】

- ・ 市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、926 人分の定員の拡充を行った。令和 3 年 4 月 1 日時点の待機児童数は 184 人と前年の 495 人より大幅に減少した。
- ・ コロナ禍において在宅ワークや外出機会の減少などにより、子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながらないよう、感染症対策を十分に講じながら、子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進した。
- ・ 社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を賛同する

企業等に働きかけ、新たに 98 箇所を「淡海子育て応援団」として登録した。また、農業者等それぞれの地域で様々な体験の場づくりを行う人々を子ども食堂等につなぐなど滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進し、コロナ禍においても地域の中での子どもたちの居場所の確保に繋がった。

【課題、今後の対応】

- ・待機児童の解消を目指し、引き続き施設整備や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。
- ・市町によって子育て支援サービスに格差が生じないように、引き続き、子育て支援の充実を市町へ働きかける。
- ・引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促すとともに、多様な人々を子どもの居場所づくりに巻き込んでいくよう、子ども食堂も含めた子どもの居場所づくりに取り組む団体・事業者等を支援し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

基本的方向性 2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

○ 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学ぶ力」の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024 年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差 (ポイント) (各年 4 月実施)	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	小国▲1.3 小算▲2.0 中国▲0.8 中数▲0.2	小国▲0.8 小算▲1.5 中国▲0.3 中数+0.3	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	小国+0.2 小算±0.0 中国+0.7 中数+1.0	小国+0.7 小算+0.5 中国+1.0 中数+1.0	小国 0% 小算 0% 中国 31.6%
			調査未実施	小国▲3.7 小算▲2.2 中国▲1.6 中数▲1.2				★ 中数 42.1% ★★
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合 (%) (各年 4 月調査)	(2019) 小 81.5 中 71.2	(2019) 小 81.5 中 71.2	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 87.0 中 80.0	小 87.0 中 80.0	小 0% 中 35.2%
			調査未実施	小 77.2 中 74.3				★
学校運営協議会を設置する公立学校の割合 (%) (各年度末)	(2019) 40.9	(2019) 40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0	34.5%
			46.5	54.4				★

【評価】

- 令和3年度（2021年度）実施の「全国学力・学習状況調査」では、小学生は県の平均正答率と全国との差が開く結果となり、小中ともに年次目標には至らなかった。子どもたちの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できるまでには至っていないことなどが、その要因として考えられる。
- 令和3年度（2021年度）に実施された全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和元年度（2019年度）と比較して中学校では3ポイント以上向上しているものの、小学校では4ポイント以上低下し、ともに年次目標を下回った。市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行うことで、コロナ禍であっても、児童生徒が自己存在感を感じられる居場所づくりや自己有用感を高められる出番づくり等、自尊感情の育成に向けた取組につながることであった一方で、コロナ禍が長引き、他者と関わりを持たせることが難しくなっており、これまで取り組んできた手法で自尊感情を育成することが困難になっている。
- 学校運営協議会については、前年度の新規設置校数（20校）を大きく上回る30校で新たに設置されたが、前年度に引き続きコロナ禍が設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置率は年次目標を下回った。

【課題、今後の対応】

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得や文章の趣旨や問われていることを把握したり、表やグラフから必要な情報を取り出したりする力が改善されていない。小学校教科担任制および習熟度別指導を推進し、ICTの効果的な活用により、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し個に応じた学びを充実させるとともに、県内すべての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、令和3年度に作成した教員向け資料等を活用した指導方法のさらなる普及、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言、各校の校内研究の中核となる教員への研修を実施し、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。これらの取組によって、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。
- 学校・園（所）、地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。コロナ禍において、人との接触が限られるなど従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題であるため、そのような状況下でも、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく。
- 研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解を図るとともに、コミュニティ・スクールアドバイザーの派遣等により、学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた支援を行い、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進する。

基本的方向性 3) 人生100年時代の健康しがの実現

- 人生100年時代において、誰もが生涯にわたり、からだも心も健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる「健康しが」を実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル（加齢に伴う心身の活力の低下）対策にもつながるように、健康寿命の延伸や自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組みを超えて、医療や介護が必要と

なっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。

- 来るべき超高齢・多死社会を見据え、一人ひとりが満足な生を送り、(QOL:クオリティ・オブ・ライフ)、また、満ち足りた人生の最期を迎えること(QOD:クオリティ・オブ・デスもしくはダイイング)ができるよう、本人の意思が尊重された形での療養や看取りの実現に向け環境整備を図ります。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	(策定時)	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対 する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口10万対)	(2017) 64.1	(2018) 64.6	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	達成
			(2019) 62.3	(2020) 62.1				
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2019) 44.1	53	61	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	37.8% ★
			48.7	52.0				

【評価】

- ・ がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少し、目標を達成した。
- ・ コロナ禍であっても、自宅内での体操やトレーニングをしている人の割合の増加などにより、「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」は前年度より3.3ポイント上昇した。しかしながら、ワールドマスターズゲームズ2021関西の延期やプロスポーツの無観客や人数制限での試合など、「見る」・「支える」といったスポーツの機会が減少し、目標で掲げたような大幅な伸びまでは至らなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によるがん検診の受診控えがないよう、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を実施していく。
- ・ 「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」が国の実施率(56.4%)よりも低位となっており、また特に、30歳代から50歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低いなど、更なる取組の充実が求められるため、スポーツの魅力発信などのこれまでの取組に加え、「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、今後のスポーツ推進の基本的方針や諸方策を示すとともに、新マラソン大会を実施するほか、働き盛りの世代や女性を対象として、健康医療福祉部等と連携して気軽に取り組めるウォーキングを中心に、オンライン等も活用しながら多くの人が参加できる事業などを展開していく。

基本政策 2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

【政策の目指す姿】

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業の創出・転換や事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第4次産業革命を通じて Society5.0 が実現しています。
- 滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

基本的方向性 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0 時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件) ※累計	-	-	4	8	12	当初3か 年の成果 に基づき 検討	当初3か 年の成果 に基づき 検討	100% ★★★★★
			5	13				
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※ () 書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8 (15)	9 (24)	9 (33)	9 (42)	9 (51)	93.2% ★★★★
			19 (26)	22(48)				
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件) ※ () 書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4 (8)	4 (12)	4 (16)	4 (20)	4 (24)	50.0% ★★
			6(10)	4(14)				

【評価】

- ・ 成長市場・分野を意識した産業創出・転換に向けて、創業支援プログラムである滋賀テックプランターを通じてのベンチャー等の起業支援、さらには滋賀テックグランプリを開催しての交流によるイノベーションの創出を行った。また、製造現場への AI・IoT といったデジタルツールの導入を促進して製造業の生産性向上を図った。
- ・ コロナ禍への対応やコロナ後を見据えて中小企業における新製品・新技術の研究開発意欲が高まったことを背景に、それらの取組を支援する補助金（滋賀県コロナ対応モノづくり研究開発補助金）の創

設等を通じて、中小企業の新製品開発の活性化につなげた。

- また、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組により、県内への企業立地につなげることができた。

【課題、今後の対応】

- コロナ禍を経て、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、成長市場・分野を意識した新技術の研究開発や市場展開を後押ししていくとともに、今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。
- このため、県内中小企業の研究開発を支援する補助金にCO2ネットゼロ枠を新たに設けるなど、新技術や社会的な課題の解決に向けた研究開発を支援するとともに、ベンチャー等が起業・法人化を達成した後の成長に向けて、開発支援や雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。また、デジタルツールの製造現場への導入について、実現・具現化された取組を広く共有することにより水平展開を図って、幅広く推進していく。さらには、製造業に加え、データセンター等の幅広い分野を視野に入れた立地の検討を進める。

基本的方向性 2）生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT等の先端技術の活用や加速化等による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年 に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）（%）	(2017) 2.12	(2018) 2.10	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18	12.5%
			2.13	2.11				
「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数（首都圏の店舗）（店舗）	(2018) 100	(2019) 107	110	115	120	125	130	39.1% ★
			113	116				
県産材の素材生産量（m ³ ）	(2018) 78,800	(2019) 100,800	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000	0%
			111,900	99,400				
園芸品目の産出額（億円）	(2017) 151	(2018) 141	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163	0%

			133	129				
近江牛の飼養頭数（頭）	(2018)	(2019)	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000	57.0%
	14,016	14,411	14,501	15,316				★★
オーガニック農業（水稲：有機 JAS 認証相当）取組面積（ha）	(2018)	(2019)	190	240	300	300 以上	300 以上	81.4%
	131	133	237	269				★★★★

【評価】

- ・ 本県農林水産業を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化の進行や気候変動等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく変化してきている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低下など、農畜水産物の消費が減退傾向にあり、生産量や産出額の低下を招いている。
- ・ 近江米については、令和3年(2021年)産米の食味ランキングにおいてコシヒカリが3年連続で「特A」を取得したが、作柄の不良や産地間競争激化の影響により、シェア拡大については目標に達しなかった。
- ・ 「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標以上の拡大が進んだ。
- ・ 園芸品目については、全国的な豊作傾向により販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落した。
- ・ 近江牛については、増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施することにより、着実に生産基盤の強化を図ることができた。
- ・ 大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしが うれしが」推進店舗数は順調に増加した。
- ・ 県産材の素材生産量については、大雪で伐採搬出計画が遅延した影響等により、年次目標を達成できなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、個別の分野ごとに力強い農畜水産業の実現に向けた対応を推進していく。
- ・ 近江米については、気候変動に対応する技術により生産の安定化を図るとともに、販売促進や安定した取引によるシェアの拡大を図る。
- ・ 園芸作物については、生産安定に向けた支援を行うとともに、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進するとともに、特に、イチゴ新品種「みおしずく」の県内統一産地の育成によるブランド化に取り組んでいく。
- ・ 近江牛の安定供給を図るために、引き続き地域内一貫生産体制の拡充を進めるとともに、地理的表示(GI)やECサイトを活用した魅力発信により、消費拡大を進めていく。

- ・ オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稻新品种の現地実証および新たな流通対策の検討を進める。
- ・ 滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」などを活用したPRに努める。
- ・ 木材については、輸入材製品の価格高騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが引き続き進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産に取り組んでいく。

基本的方向性3) 人材確保・育成と経営の強化

- ものづくり産業やICT技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、学生や既卒者をはじめとする若者やUIJターン就職希望者など多様な人材が県内企業等で働く魅力を直接体験できるインターンシップの充実強化、さらにはプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
しがジョブパークを利用した若者の 就職者数(件)	(2018)	(2018)	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200	100%
	1,420	1,420	1,968	2,236				★★★★★
滋賀県女性活躍推進企業認証数 (社)	(2018)	(2019)	220	270	280	290	300	58.9%
	205	244	263	277				★★
新規就農者定着率(就農3年後) (%)	(2017)	(2018)	79	80	81	81	81	14.3%
	75	74	89	75				
滋賀県事業承継ネットワークからの 専門家派遣を通じた事業承継計画策 定件数(件) ※ () 書きが累計	(2018)	(2019)	15(25)	20(45)	25(70)	25(95)	25(120)	15.5%
	1	10	9(19)	8(27)				
介護職員数(人) ※標本調査によ る推計値	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	35.3%
	19,200	18,579	20,500	21,000	21,600	22,200	22,800	★
			20,233	20,067				

【評価】

- ・ 滋賀県の産業を支える人材確保に向けて、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に、助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、しがジョブパークを利用した若者の就職者数は目標を上回った。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。さらには、県、ベトナム・ハノイ工科大学および（一社）滋賀経済産業協会との3者による覚書を締結するなど理工系人材の確保に向けた取組を進めた。
- ・ 育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。
- ・ 就農相談件数や出前授業・就業フェアへの参加者数は年々増加しており、新規就農者数も増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済情勢等が大きく変化する中、就農3年後の定着率では、特に雇用就農者において下降が見られた。
- ・ コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成できなかったが、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行った。
- ・ 各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。
- ・ 介護職員の確保・定着については、各種の取組により多様な人材確保を推進するとともに、介護現場のICT化や介護ロボットの導入支援等により職員の負担軽減と業務の効率化を進めることができた。

【課題、今後の対応】

- ・ 少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用、雇用シェアおよび働き方改革の取組など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。
- ・ また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。
- ・ 新規就農者の確保については、今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていくとともに、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。
- ・ 多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。
- ・ また、国や県の各種施策が行われる中、小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。
- ・ 介護職員の確保・定着については、多様な人材の参入促進のため、介護の仕事の魅力発信の取組充実、介護未経験者に対する研修実施や資格取得支援、国際介護・福祉人材センターにおける外国人介

護人材の受入支援に取り組むとともに、引き続き介護現場の ICT 化や介護ロボットの導入支援等による職場環境改善等を推進していく。

基本的方向性 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年齢者、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024 年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
希望者全員が 65 歳以上まで働ける 企業の割合 (%)	(2018) 76.8	(2019) 79.7	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0	83.0% ★★★★
			81.5	84.1				
ハローワークの支援による障害者の 就職件数 (件)	(2018) 1,278	(2019) 1,425	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670	0%
			1,187	1,246				
滋賀マザーズジョブステーションの 相談件数 (件)	(2018) 5,921	(2019) 6,019	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900	未達成
			5,673	5,416				
滋賀マザーズジョブステーションの 就職件数 (件)	(2018) 1,001	(2019) 985	950	960	970	980	990	0%
			888	948				
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推 進企業の登録企業数 (従業員数 100 人以下の企業) (社)	(2018) 555	(2019) 589	620	660	700	715	730	19.1%
			601	616				

【評価】

- 誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。
- 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍において、子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、目標には達しなかったものの、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就職件数の増につなげるなど、就労支援を着実に実施した。

- ・ ワークライフバランス推進については、コロナ禍において当面の事業継続に注力した中小企業が多く目標は未達成であったが、関係機関と連携して周知・啓発を行って各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を、県HP等を通じて広く発信した。

【課題、今後の対応】

- ・ コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無、性別、年齢等にかかわらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実させていく必要がある。
- ・ このため、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、コロナ禍においても安心して相談や情報収集できるようオンライン相談やオンラインセミナーの実施等に力を入れていく。また、コロナ禍を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方の推進に取り組んでいく。
- ・ 職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直し等を行って、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進するとともに、各受講者に合わせた就職支援に努める。

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

【政策の目指す姿】

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも、人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいる。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

基本的方向性1) 訪れる人・関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀」や「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
延宿泊客数 (万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%
			242	258				
延観光入込客数 (万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%
			3,641	3,701				
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 (世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	200	200	83.8%
			168	187				★★★★
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 (件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	100	100	100%
			133	116				★★★★★

【評価】

- ・ 令和3年の延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、コロナ禍において、旅行需要の低迷や外国人の入国制限が継続されていたことなどから、(コロナ禍であった) 対前年から微増に留まったが(目標未達)、

宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」、歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムを実施し、密にならない本県の特徴もアピールして、観光誘客に取り組んだ。

- また、訪日外国人観光客の減少により、京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」での案内業務は令和2年(2020年)5月以降休止している中、京都発インバウンド向け着地型ツアーを2本造成し、訪日外国人観光客誘客の準備を進めた。
- 移住件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による制約はあったものの、地方への移住機運の高まりを捉え、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、昨年度にひきつづき年次目標を達成することができた。
- 空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。

【課題、今後の対応】

- 観光関連産業は厳しい状況が続いていることから、観光市場の早期の回復が必要であり、さらに中長期的には、観光入込客数・宿泊客数の増に加えて、密にならない、静謐さを感じる時間や空間といった滋賀ならではの観光コンテンツの魅力を向上させていくことが課題である。
- このため、「健康しがツーリズムビジョン2022」を1年前倒しで改定して新たに「シガリズム観光振興ビジョン」を策定し、観光資源として十分活用されていなかった農林水産業や地場産業等も活用し、「滋賀の自然に触れ、そこに暮らす人々と出会い、交流することで、時間の流れや暮らしを、より深く体感し、心のリズムを整える新たなツーリズム」を、滋賀ならではの特色を活かした観光、シガリズムとして推進していく。
- 併せて、オンラインを活用した海外向けプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり準備していく。
- 移住促進については、新型コロナウイルス感染症の拡大やDXによる社会の変化を十分に踏まえ、特に「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。
- 令和4年度から、関係人口の創出にかかる新たな取組を開始しており、これを通じて得られた実績や知見をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。
- 市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。

基本的方向性2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など、自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、豊かな歴史・文化に恵まれ、琵琶湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特徴を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやす

さにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年 に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
立地適正化計画の策定公表数(計画)※累計	(2018) 5	(2019) 7	7	8	9	10	11	50.0% ★★
			7	9				
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016) 12,864	(2018) 13,228	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2022) 13,230	(2023) 13,320	0%
			(2019) 13,006	(2020) 10,118				
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2022) 59,180	(2023) 59,583	0%
			(2019) 64,301	(2020) 48,356				

【評価】

- ・ 大津市および近江八幡市の2市において立地適正化計画が策定され、目標を達成することができた。
- ・ 県においては、市町の立地適正化計画の策定を促進するとともに、社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を令和4年(2022年)3月に策定した。
- ・ 近江鉄道線については、新型コロナウイルス感染症の影響等による定期外利用者の減少により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。
- ・ 県全体のバス交通の利用者数についても、新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。

【課題、今後の対応】

- ・ 市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進めていく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格の高騰等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な公共交通の維持確保に向けた取組が必要である。
- ・ 社会に不可欠なインフラである地域公共交通を維持・確保していくため、厳しい状況に置かれている地域公共交通事業者へ必要な支援を行うとともに、公共交通網の利便性向上策について検討を行う。
- ・ 近江鉄道については、公有民営方式による上下分離経営の移行に向け、県および沿線市町が主体となる鉄道施設管理団体を設立するとともに、鉄道事業者と自治体間における鉄道資産譲渡および業務分担等について詳細検討を行う。

基本的方向性3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりや生物多様性が未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった取組を上げるとともに、「三方よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積(ha)	(2018) 36,633	(2019) 35,746	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397	37.9% ★
			35,956	35,993				
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積(ha)	(2018) 1,736	(2019) 1,744	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470	75.1% ★★★
			2,091	2,289				
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件)※累計	(2019) 2	(2019) 2	5	5	5	5	5	100% ★★★★★
			5	5				
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km)	(2018) 13	(2019) 44.59	望ましい状態 20~30 km	望ましい状態 20~30 km	望ましい状態 20~30 km	望ましい状態 20~30 km	望ましい状態 20~30 km	未達成
			44.23	30.17				
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数(万尾)	(2018) 507	(2019) 308	600	650	700	700	700	2.3%
			417	317				

【評価】

- ・ 農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積は微増にとどまったが、農地・農業用施設の適切な保全管理が図られ、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。
- ・ 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積は、上方修正した目標を概ね達成することが

でき、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生防止につなげることができた。

- ・ 「やまの健康」については、選定した5つのモデル地域について、複数の関係者が集まるプラットフォームと併せて、個別の相談や調整を行うサポートを通じて地域の活動を支援するとともに、モデル地域以外の地域でも住民主体の活動を発掘・支援することにより、年次目標を達成することができた。
- ・ 琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度（2019年度）および令和2年度（2020年度）の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20～30 km²を大きく上回ったが、令和3年度（2021年度）は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、3年ぶりにほぼ望ましい繁茂状態に近づいた。
- ・ 令和3年（2021年）の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は317万尾と推定され、年次目標の650万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害でニゴロブナ稚魚の冬までの生残率が低下していることがこの原因の一つと考えられる。

【課題、今後の対応】

- ・ 農村環境の保全においては、活動組織の広域化を推進し、維持・定着に努めていく。
- ・ 中山間地域の多面的機能の維持については、引き続き丁寧な説明を通じて取組の更なる推進を図っていく。
- ・ 「やまの健康」については、これまで財政的支援や助言等を行ってきた結果、新しい特産品が開発されるなど取組の成果が現れてきているが、次のステップとして、その成果をどのように活かして都市と農山村の経済・人の循環を促すかが課題であるため、令和4年度（2022年度）は、地域の特長ある魅力の発信や関係人口の創出に取り組む。
- ・ 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実にを行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。
- ・ 水草については、今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。
- ・ ニゴロブナについては、当歳魚の生残率を高めるため外来魚駆除を継続するとともに、効果的な資源管理対策や増殖事業を推進する必要がある。

IV 総合戦略のモニタリング指標に基づく状況把握

		2019年	2020年	2021年	増減	担当課
総合戦略全体						
1	総人口(千人)	1,414	1,414	1,411 (速報)	▲ 3	企画調整課
2 -1	出生数(人)	10,627	10,437	10,129 (概数)	▲ 308	企画調整課
2 -2	合計特殊出生率(%)	1.47	1.5	1.46 (概数)	▲ 0.04	企画調整課
3 -1	国籍別外国人人口の推移(ブラジル)(人)	9,209	9,039	8,966	▲ 73	国際課
.3 -2	国籍別外国人人口の推移(中国)(人)	5,581	5,241	4,625	▲ 616	国際課
3 -3	国籍別外国人人口の推移(韓国・朝鮮)(人)	4,467	4,322	4,141	▲ 181	国際課
3 -4	国籍別外国人人口の推移(ベトナム)(人)	5,003	5,903	6,455	552	国際課
3 -5	国籍別外国人人口の推移(フィリピン)(人)	2,599	2,658	2,698	40	国際課
3 -6	国籍別外国人人口の推移(ペルー)(人)	1,525	1,514	1,559	45	国際課
3 -7	国籍別外国人人口の推移(その他)(人)	4,611	4,399	4,207	▲ 192	国際課
4	県内総生産(実質)(百万円)	6,993,368 (2018年)	7,003,891 (2019年)	—	—	統計課
5	新設住宅着工戸数(件・戸)	9,178	9,237	10,136	899	企画調整課
6	これからも滋賀県に住み続けたいと思う人の率(%)	75.4	80.4	79.7	▲ 0.7	企画調整課
基本政策1:みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現						
7	保育所待機児童数(人)	459	495	184	▲ 311	子ども・青少年局
8 -1	育児休業取得率(男性)(事業所規模30人以上)(%)	4.1	14.5	13.0	▲ 1.5	労働雇用政策課
8 -2	育児休業取得率(女性)(事業所規模30人以上)(%)	97.1	94.6	95.5	0.9	労働雇用政策課

9	フローティングスクール学習後に、考えを人に伝えることができた率(%)	79.7	79.6	79.6	0.0	教委・幼小 中教育課
10	高校生3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合(%)	46.2	38.1	40.0	1.9	教委・高校 教育課
11 -1	客観的健康寿命(日常動作が自立している期間の平均)(男性) (年)	80.85 (2018年)	80.78 (2019年)	—	—	健康寿命 推進課
11 -2	客観的健康寿命(日常動作が自立している期間の平均)(女性) (年)	84.34 (2018年)	84.39 (2019年)	—	—	健康寿命 推進課
12	スポーツをめぐる環境や機会の満足度(%)	40.9	39.6	44.2	4.6	企画調整 課
基本政策2:次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出						
13	従業者1人当たりの付加価値額(百万円) (従業者4人以上の事業所)	18.2 (2018年)	18.0 (2019年)	—	—	統計課
14	農業産出額(億円)	641 (2018年)	647 (2019年)	619 (2020年)	▲28	農政課
15	耕地面積(ha)	51,700 (2018年)	51,500 (2019年)	51,200 (2020年)	▲300	農政課
16- 1	県内大学・短大卒業者の県内就職者数(県内出身者)(人)	793	810	823	13	企画調整 課
16- 2	県内大学・短大卒業者の県内就職者数(県外出身者)(人)	314	320	258	▲62	企画調整 課
17	障害者の実雇用率(%)	2.28	2.29	2.33	0.04	労働雇用 政策課
18	外国人労働者数(人)	20,058	20,011	20,881	870	企画調整 課
基本政策3:みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現						
19	県内大学進学者数(人)	1,699	1,824	—	—	教委・高校 教育課
20	ふるさと納税寄附者数(人)	51	758	854	96	企画調整 課
21	交通事故死者数(人)	57	49	37	▲12	警察本部
22	自主防災組織の活動カバー率(%)	88.8	90.8	90.0	▲0.8	防災危機 管理局
23	林業産出額(千万円)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	▲9	森林政策 課
24	琵琶湖漁業の漁獲量(トン)	770 (2018年)	811 (2019年)	759 (2020年)	▲52	水産課

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略の実施状況について

(進行管理シート)

基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	100% ★★★★★	子ども・青少年局
			60,971	61,897					
地域子育て支援拠点数(力所)	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	0%	子ども・青少年局
			87	85					
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(力所)	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	65.8% ★★★	子ども・青少年局
			2,158	2,256					
【2021年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○市町の保育ニーズに対応した認定こども園等の施設整備を支援することにより、926人分の定員の拡充を行った。令和3年4月1日時点の待機児童数は184人と前年の495人より大幅に減少した。</p> <p>○コロナ禍において在宅ワークや外出機会の減少などにより、子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながるよう、感染症対策を十分に講じながら、子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進した。</p> <p>○社会全体で子育てを応援する機運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を賛同する企業等に働きかけ、新たに98箇所を「淡海子育て応援団」として登録した。また、農業者等それぞれの地域で様々な体験の場づくりを行う人々を子ども食堂等につなぐなど滋賀ならではの子どもの居場所づくりを促進し、コロナ禍においても地域の中で子どもたちの居場所の確保に繋がった。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○待機児童の解消を目指し、引き続き施設整備や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を図る。</p> <p>○市町によって子育て支援サービスに格差が生じないよう、引き続き、子育て支援の充実を市町へ働きかける。</p> <p>○引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促すとともに、多様な人々を子どもの居場所づくりに巻き込んでいくよう、子ども食堂も含めた子どもの居場所づくりに取り組む団体・事業者等を支援し、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備に対し補助を行う。	A 保育所・認定こども園等利用定員数	保育所・認定こども園等利用定員数					108,358	子ども・青少年局
		60,058人	61,076人	61,355人	61,322人	61,500人		
		60,971人	61,897人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育所等の施設整備を支援する等、926人分の保育の量の確保を図った。 ○待機児童の解消を目指し、引き続き、保育の受け皿整備と保育人材確保に取り組んでいく必要がある。						
地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対し、経費を補助する。	B 地域子育て支援拠点数	地域子育て支援拠点数					191,562	子ども・青少年局
		88か所	87か所	89か所	90か所	90か所		
		87か所	85か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域子育て支援拠点の運営を支援し、子育ての不安や負担感の解消を図ったが、運営に必要な人材が確保できないことなどによる廃止により目標は達成しなかった。 ○市町によって子育て支援サービスに格差が生じないよう、引き続き、子育て支援の充実を市町へ働きかける。 ○感染症対策を十分に講じながら、子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進する。						
高校生向けライフデザイン出前講座事業 進学・就職等自分の将来について考える時期である高校生を対象に、結婚や家庭生活など将来を見通したライフプランを提示し、人生の早い段階から自身の働き方や生き方について考える機会を提供	A 高校生を対象にしたライフデザイン講座の開催数 各年35回	高校生を対象にしたライフデザイン講座の開催数					1,600	子ども・青少年局
		35回開催	35回開催	35回開催	35回開催	35回開催		
		27回開催	36回開催					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 講座を実施した高等学校の生徒のうち、将来について考える機会になったと感じた生徒は99%であり、事業の狙いであるライフデザインを考える機会の提供の一助となったと言える。 2022年度は高校生も含めた若者を対象としたライフデザインを考える契機となるイベントの開催等により、自身の生き方について考える機会を提供していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
不妊治療と仕事の両立支援事業 不妊治療を受けやすい職場環境や周囲の理解、配慮が得られる体制づくりを推進する。	B 不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数の増加	不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数					0	健康寿命推進課
		15者	30者	45者	60者	75者		
		—	—					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業への啓発などについて滋賀労働局と連携しながら機関紙やホームページでの周知に努めたが、制度導入には至らなかった。 今後、庁内関係課や関係団体・保険組合等と連携を図り、企業での理解を深め両立のための環境や体制づくりを推進する。						
淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	A 淡海子育て応援団等の地域協力事業所数	淡海子育て応援団等の地域協力事業所数					3,479	子ども・青少年局
		1,880か所	2,220か所	2,280か所	2,340か所	2,400か所		
		2,158か所	2,256か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「企業結婚・子育て支援プロモート事業」により、子育て支援事業への参画を企業に直接働きかけ、98か所を新たに登録した。 ○引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促していく。						
滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業 滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコーディネーターを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。	B 遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数	遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数					3,650	子ども・青少年局
		165か所	200か所	235か所				
		142か所	153か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、目標の35か所増に対し、11か所増にとどまった。目標には及ばなかったものの、地域の中での子どもたちの居場所の確保に貢献している。地域の特性を活かし多世代が集える居場所の取組を拡げるため、地域で様々な場づくりを行う人々と子ども食堂をつなぐとともに、引き続き県内企業・団体等に「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」への参加を呼び掛け、様々な支援を展開することが必要である。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
里親ネットワーク事業費(里親支援事業) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	A 里親支援機関による委託里親への訪問支援 年間50回	里親支援機関による委託里親への訪問支援					30,341	子ども・青少年局
		50回	50回	50回				
		57回	81回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○委託里親への家庭訪問など里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを家庭と同様の環境で養育することができた。令和2年3月に改訂した滋賀県児童虐待防止計画を踏まえ、これまで以上に里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る必要がある。						
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	B 施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数					4,500	子ども・青少年局
		180か所	200か所	200か所				
		171か所	173か所					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナの影響もあり、協力企業数は年次計画値に届いていないが、協力企業を交えて意見交換を行い、より密な協体制を築けた。また、本事業により児童や施設職員にも将来や仕事のことを考える重要性を年々普及できている。引き続き、本事業の認知度、理解度を高め、より多くの大人、子どもに関わってもらえるように進めていく必要がある。						
働き・暮らし応援センター事業 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率) 年度末における在職者率50%	働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)					19,341	障害福祉課・労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%				
		年度末における在職者率51%	年度末における在職者率50%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者の就労と職場定着に向けて、職場開拓や障害者の特性を踏まえた雇用についての助言、就労および生活面の相談への対応等を、国の「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施し、在職者率は、コロナ禍の影響により前年度を下回ったものの、年次目標を達成した。 ○一方で、約半数の企業が障害者の法定雇用率を達成できていないことから、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
滋賀マザーズジョブステーション事業 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	B	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数					54,014	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件				
	5,673件	5,416件						
	B	滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数						
		950件	960件	970件				
	888件	948件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍において、子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、子育てをしながら再就職を希望する女性等の滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数、就職件数とも目標には達しなかった。 ○このうち就職件数については、対象者に寄り添った助言や相談に取り組んだ結果、前年度から60件の増加となった。 ○今後は、就職希望の女性や子育てとの両立に悩む女性が、コロナ禍においても安心して相談や情報収集できるようオンライン相談やオンラインセミナーの実施に更に力を入れるとともに、SNS等を通じて周知・広報の拡大に努めていく。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
子育て女性等職業能力開発事業 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	訓練受講者の就職率 70%	B 訓練受講者の就職率					3,051	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%				
		就職率 100%	就職率 57.1%					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職業訓練を3コース実施したものの、受講者の状況もあり、目標の就職率には達しなかったが、57.1%の受講者を就職に繋げることができた。 ○今後も、子育て中の求職者に配慮しつつ、求人ニーズにマッチした訓練コースの設定を検討していくとともに、就職率向上に向けて、訓練受講中の就職に向けた意識づけおよび訓練終了後3カ月の間に受講者の状況に応じた丁寧な就職支援を行う。								
レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学応募者	A レイカディア大学応募者					34,386	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人				
		(コロナのため学生募集中止)	応募者226人					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康と生きがいづくりのための実践的な知識や教養、技能を習得する学習機会を提供し、県内の高齢者の自立と地域貢献に寄与することができた。 ○2021年度の応募者数は年次目標を上回った。 ○高齢者のニーズや環境の変化に対応するためカリキュラムや学校運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要がある。								
不妊治療と仕事の両立支援事業【再掲】 不妊治療を受けやすい職場環境や周囲の理解、配慮が得られる体制づくりを推進する。	不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数の増加	B 不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数					0	健康寿命推進課
		15	30	45	60	75		
		—	—					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○企業への啓発などについて滋賀労働局と連携しながら機関紙やホームページでの周知に努めたが、制度導入には至らなかった。 今後、庁内関係課や関係団体・保険組合等と連携を図り、企業での理解を深め両立のための環境や体制づくりを推進する。								

基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属等
			2020	2021	2022	2023	2024		
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント) (各年4月実施)	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	小:国▲1.3/算▲2.0 中:国▲0.8/数▲0.2	小:国▲0.8/算▲1.5 中:国▲0.3/数+0.3	小:国▲0.3/算▲0.5 中:国+0.2/数+0.8	小:国+0.2/算±0.0 中:国+0.7/数+1.0	小:国+0.7/算+0.5 中:国+1.0/数+1.0	小:国0% 小:算0% 中:国31.6% ★ 中:数42.1% ★★	幼小中教育課
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2019) 小 81.5 中 71.2	(2019) 小 81.5 中 71.2	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 87.0 中 80.0	小 87.0 中 80.0	小:0% 中:35.2% ★	人権教育課
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2019) 40.9	(2019) 40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0	34.5% ★	生涯学習課
【2021年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○令和3年度(2021年度)実施の「全国学力・学習状況調査」では、小学生は県の平均正答率と全国との差が開く結果となり、小中ともに年次目標には至らなかった。子どもたちの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できるまでには至っていないことなどが、その要因として考えられる。</p> <p>○令和3年度(2021年度)に実施された全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和元年度(2019年度)と比較して中学校では3ポイント以上向上しているものの、小学校では4ポイント以上低下し、ともに年次目標を下回った。市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行うことで、コロナ禍であっても、児童生徒が自己存在感を感じられる居場所づくりや自己有用感を高められる出番づくり等、自尊感情の育成に向けた取組につなげることができた一方で、コロナ禍が長引き、他者と関わりを持たせることが難しくなっており、これまで取り組んできた手法で自尊感情を育成することが困難になっている。</p> <p>○学校運営協議会については、前年度の新規設置校数(20校)を大きく上回る30校で新たに設置されたが、前年度に引き続きコロナ禍が設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置率は年次目標を下回った。</p>								
◎課題、今後の対応									
<p>○基礎的・基本的な知識・技能の習得や文章の趣旨や問われていることを把握したり、表やグラフから必要な情報を取り出したりする力が改善されていない。小学校教科担任制および習熟度別指導を推進し、ICTの効果的な活用により、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し個に応じた学びを充実させるとともに、県内すべての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、令和3年度に作成した教員向け資料等を活用した指導方法のさらなる普及、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言、各校の校内研究の中核となる教員への研修を実施し、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。これらの取組によって、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。</p> <p>○学校・園(所)、地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。コロナ禍において、人との接触に限られるなど従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題であるため、そのような状況下でも、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく。</p> <p>○研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解を図るとともに、コミュニティ・スクールアドバイザーの派遣等により、学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた支援を行い、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進する。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
【読み解く力】育成プロジェクト 滋賀の教育大綱および新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会で生きていくために必要な「読み解く力」を育成し、滋賀の子ども一人ひとりの学ぶ力を高め、確かな学力の向上を図る。	B ①全国学力・学習状況調査(小学校国語・算数、中学校国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」と回答した割合(%)	①全国学力・学習状況調査(小学校国語・算数、中学校国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%)	小国 54.0% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 46.0%	小国 54.5% 小算 50.5% 中国 59.5% 中数 46.5%	小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0%			
		調査未実施	小国 58.9% 小算 62.3% 中国 58.3% 中数 39.7%					
		A ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」と回答した割合(%)	小学校 38% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 38%	小学校 43% 中学校 42%			
		小学校 41.0% 中学校 41.7%	小学校 40.3% 中学校 43.1%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業目標①の指標については、全国の平均正答率との差は開く結果となり、また、中学校において年次目標を達成できなかった。子どもたちの基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できるまでには至っていないことなどがその要因として考えられ、全ての学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりをさらに進めていけるよう、研修、指導助言等を充実させていく必要がある。(※2019年度から出題形式および評価の観点の見直しが行われており、『主として「活用」に関する問題』に相当するものとして、『評価の観点「思考・判断・表現」に関わる調査問題』の県平均正答率を採用している。) ○事業目標②は年次目標を達成することができた。これまでの「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが県内の教員に普及してきたことが、年次目標達成の要因と考えている。 ○令和4年度(2022年度)は、子ども一人ひとりに応じた学びの充実を図るために、昨年度作成した授業実践事例やICTを効果的に活用しながら「読み解く力」の視点を踏まえた指導が行われるよう、より学校の状況に応じた指導助言等に取り組む。						
						8,479	幼小中教育課	

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)														
		2020	2021	2022	2023	2024															
子ども読書活動推進事業 就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。	B 子どもの頃からの自主的な楽しむ読書習慣の定着 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（%）						1,447	生涯学習課												
		<table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>66.0%</td> <td>小学校</td> <td>67.0%</td> <td>小学校</td> <td>68.5%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>49.5%</td> <td>中学校</td> <td>51.0%</td> <td>中学校</td> <td>53.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	小学校	66.0%	小学校	67.0%	小学校			68.5%			中学校	49.5%	中学校	51.0%	中学校	53.0%			
小学校	66.0%	小学校	67.0%	小学校	68.5%																
中学校	49.5%	中学校	51.0%	中学校	53.0%																
		調査未実施 小学校 59.6% 中学校 43.1%																			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○学校図書館については、学校図書館活用支援員の派遣によるリニューアル支援や、市町立図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施等により、環境の改善・機能強化を図ってきており、また、小学生対象に行った、おすすめ本の公募には、前年の約3倍の応募があるなど反響の高さが見られたが、コロナ禍で一斉読書の時間を補習や学力向上に向けたドリル学習等に充てた学校があったこと等を一因として、学校の授業時間以外で読書をする割合は目標を下回り、さらに下落傾向にある。 ○授業以外での日常的な読書習慣の形成を図るとともに、学校司書の充実や学校図書館の環境整備の重要性等についても広く関係者の共通理解を図っていく必要があることから、中・高生を対象とした読書の楽しさを伝える交流会や、教職員や保護者に対し読書活動への理解を図る取組を進める。 ○就学前の子どもやその保護者を対象とするアウトリーチ型の啓発「おうちで読書」については、コロナ禍においても地域の実情に合わせた実践が重ねられ、各地域ごとに持続可能な形での実施が広がりつつあることから、具体的な実施方法をマニュアルとしてまとめた「おうちで読書のススメ」を活用し、各市町で自主的な取組としてさらに展開されるよう研修等の支援を行う。																			
学びの基ネットワーク推進事業 学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会が連携し、困難な状況にある子どもの自尊感情を高めることに焦点をあてた実践活動を行い、その成果を県内全域に発信する。	B 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合						3,463	人権教育課												
		<table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>85.8%</td> <td>小学校</td> <td>86.2%</td> <td>小学校</td> <td>86.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>77.0%</td> <td>中学校</td> <td>78.0%</td> <td>中学校</td> <td>79.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	小学校	85.8%	小学校	86.2%	小学校			86.6%			中学校	77.0%	中学校	78.0%	中学校	79.0%			
小学校	85.8%	小学校	86.2%	小学校	86.6%																
中学校	77.0%	中学校	78.0%	中学校	79.0%																
		調査未実施 小学校 77.2% 中学校 74.3%																			
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍においても自己有用感や自己効力感、自己肯定感などが感じられる機会をつくるよう努め、自尊感情の育成を意識した取組を推進していくよう、学校訪問や事務局会議において説明や助言を行ったが、令和3年度（2021年度）に実施された全国学力・学習調査の結果、令和元年度（2019年度）と比較して、中学校では3ポイント以上向上しているものの、小学校では4ポイント以上低下し、両校種とも年次目標には至らなかった。 ○コロナ禍が長引く中、他者と関わりを持たせることが難しくなっており、これまで取り組んできた手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題である。 ○こうした状況にあっても、一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく取組や、引き続き、学校・園（所）・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。																			

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクールの立ち上げや運営を支援するCSアドバイザーの派遣や研修会の実施等、コミュニティ・スクールの導入を推進する。	B 「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークの構築 学校運営協議会を設置する公立学校の割合	学校運営協議会を設置する公立学校の割合					1,009	生涯学習課
		学校運営協議会の設置率50%	学校運営協議会の設置率60%	学校運営協議会の設置率70%				
スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校等学校不適應の課題の大きい学校へ配置・派遣して課題の解決を図るとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	A 学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめや不登校等学校不適應の解決を図る ・スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 N ・不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下(小・中・高)	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数					45,130	幼小中教育課
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 190校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 200校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 210校				
		支援した学校数						
		支援した学校数 188校 支援した学校数 204校						
		不登校児童生徒在籍率						
		不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に						
		不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に						
		不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に						
		小:1.05%(全国1.01) 中:3.49%(全国4.30) 高:2.33%(全国1.55)						
		未集計						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍に対応してスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡大し、学校からの要請に応じて、児童生徒の不登校等の学校不適應に対する支援を行った。令和3年度(2021年度)に支援した学校数は年次計画の目標数を上回った。 ○令和4年度(2022年度)も、コロナ禍に対応した活動を行うための配置時間を継続するとともに、高等学校への積極的な訪問も進める。 ○今後も、別室登校や授業に入れない等の児童生徒の学校不適應に対する支援、教員の資質向上、校内組織体制の充実を図る必要がある。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
体系的な環境学習推進事業 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	A エコ・スクール認定校数 20校（毎年度）	エコ・スクール認定校数					1,576	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校				
		認定校 18校	認定校 20校					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍を踏まえ、エコ・スクール発表会を動画方式とするなどの工夫をして事業を実施するとともに、事業の周知や活動内容の発信を効果的に行うことにより年次目標を達成することができた。 ○令和4年度（2022年度）は、これまでから要望があった講師費用を支援対象に加えるなど制度の充実を図っており、引き続き、県教育委員会と連携しながら事業の周知を図り、地域に応じた環境学習を促進していく。						
森林環境学習「やまのこ」事業 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	A 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合（%）	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合					103,671	森林政策課
		80%	80%	80%				
		91%	91%					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍の影響により時間短縮となった学校もあったが、少人数での体験学習など効果的なプログラムを実施することで、子供たちの森林に対する理解や関心の向上を図ることができた。 ○今後も、森林への理解と関心を深めるとともに人と豊かに関わる力を育むため、参加学校および受入施設と連携強化を図りながら、効果的な事業実施を図っていく。						

基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性3) 人生100年時代の健康しがの実現									
重要業績評価指標 (KPI)	(策定時)	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口10万人対)	(2017) 64.1	(2018) 64.6	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	達成	健康寿命推進課
			(2019) 62.3	(2020) 62.1					
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2019) 44.1	53	61	男女とも65%以上	男女とも65%以上	男女とも65%以上	37.8% ★	スポーツ課
			48.7	52.0					
【2021年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○がんの年齢調整死亡率は、前年よりも減少し、目標を達成した。</p> <p>○コロナ禍であっても、自宅内での体操やトレーニングをしている人の割合の増加などにより、「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」は前年度より3.3ポイント上昇した。しかしながら、「ワールドマスターズゲームズ2021関西の延期やプロスポーツの無観客や人数制限での試合など、「見る」・「支える」といったスポーツの機会が減少し、目標で掲げたような大幅な伸びまでは至らなかった。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響によるがん検診の受診控えがないよう、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を実施していく。</p> <p>○「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」が国の実施率(56.4%)よりも低位となっており、また特に、30歳代から50歳代の働き盛りの世代や女性の実施率が低いなど、更なる取組の充実が求められるため、スポーツの魅力発信などのこれまでの取組に加え、「第3期滋賀県スポーツ推進計画」を策定し、今後のスポーツ推進の基本的方針や諸方を示すとともに、新マラソン大会を実施するほか、働き盛りの世代や女性を対象として、健康医療福祉部等と連携して気軽に取り組めるウォーキングを中心に、オンライン等も活用しながら多くの人が参加できる事業などを展開していく。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
みんなでつくる「健康しが」事業 企業・大学・地域団体・自治体などが連携する「健康しが」共創会議を通じて、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。	A 「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数（累計）	「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数					18,744	健康寿命推進課
		17件	25件	33件				
		24件	42件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「健康しが」共創会議には、約190団体が参画。共創会議での意見交換・情報交換等を通じて、参画団体同士の連携事例が生まれている。 ○上記に加え、令和3年度からは健康づくり活動を広く募集し、審査を経て助成金を交付するとともに、専門家・専門機関の助言等を行うなど、活動創出を促すための総合的な支援の仕組みを構築した。 ○引き続き、共創会議を通じた継続的・安定的な活動創出を促すため、「資金」「ノウハウ」「マッチング」「情報提供」の側面から活動のサポートを継続していく。						
きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業 若い世代に対し自らの健康状態に気づきを与え、望ましい生活習慣への実践につなげる。	A 大学での健康チェックの実施回数	大学での健康チェックの実施回数					2,200	健康寿命推進課
		11回	18回	25回				
		5回	18回					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○事業実施にあたり、県内大学と丁寧に調整を行ったことで、多くの大学から事業協力が得られた。 ○学生が楽しみながら事業に参加することで、自己の健康課題に気づくことができ、中には行動変容に結び付いた学生もいた。 ○学生の健康課題が「眠い」「やせ」というアンケート結果も得られたことから、今後、大学とも結果を共有しながら対策につながる気づきを与えることができるように、取組を推進していく。						
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、本人の不安や家族負担の軽減を図るとともに、重症化を予防。	A 認知症疾患医療センターの相談件数(年間) 6,350件	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施					30,117	医療福祉推進課
		6,250件	6,300件	6,350件				
		6,931件	7,827件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○認知症の専門医療相談を行う認知症疾患医療センターへの相談件数は増加しており、引き続き、同センターにおける相談・連携体制を充実させ、早期発見・早期対応につなげるとともに、地域の支援機関との連携を図りながら、診断後の本人や家族への支援を実施していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの機能強化への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかると環境整備を図る。	B 新卒訪問看護師の育成 2人（毎年）	新卒訪問看護師の育成					14,320	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人				
	新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 1人						
	A キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数	キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数						
		研修に参加する訪問看護ステーション数:87事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:89事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:91事業所				
		研修に参加する訪問看護ステーション数:99事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:102事業所					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○訪問看護師の常勤換算数：2019年 743.9人、2020年 786.6人、2021年 828.3人と年々増加し、2014年の 462.5人から1.79倍に増加し、人材確保が進んでいる。 ○新卒訪問看護師の就労数は、2015年から7人確保できており、認定看護師による現地指導やキャリアラダー研修を実施するなど新卒訪問看護師の育成に取り組んできた成果が出てきている。 ○今後増加する在宅療養者への対応と併せて、多様な在宅医療ニーズに対応できる訪問看護師の質・量の両面で、キャリアラダー研修など体系的な研修をとおして、引き続き訪問看護師の確保・機能強化に取り組む必要がある。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)		
		2020	2021	2022	2023	2024			
滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業 本人の意思が尊重された在宅療養・在宅看取りの支援体制づくりと、県民が望む「死」の在り方やそれまでの生き方について考える機運を醸成する。	フォーラムの開催 1回（毎年）	A	在宅医療・看取り情報の発信					8,580	医療福祉推進課
		フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回			
	・フォーラムの開催1回（11月28日） 会場参加269人、動画再生回数170回 ・啓発資料の作成等	・フォーラムの開催1回（11月28日） 会場参加 152人 動画再生回数130回 ・啓発資料の作成等							
	B	在宅療養推進のための情報共有と顔の見える関係づくり							
	ワーキングの開催 10回（毎年）	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回				
	ワーキング開催 9回 延べ参加者数 312人	ワーキングの開催 8回 延べ参加者数 296人							
	（事業の評価・課題・今後の対応等） ○感染拡大の影響により、開催数、参加者数ともに減少を余儀なくされたが、フォーラムやワーキング会議を開催することにより、在宅療養や人生の最終段階の過ごし方について、県民が我が事として考えることの重要性和、支援者が本人の意思を尊重した寄り添い支援が実践できるための情報を共有するとともに、各々の行動を考える機会になった。 令和4年3月末の会員数 427人（15人増加/年） ○参加者の拡大と、実践が進むよう今後も継続して取り組むとともに、参加者へのアンケート調査を実施する等、今後の在り方を検討していく必要がある。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
運動・スポーツ習慣化促進事業 県民の運動・スポーツ実施率の向上を図るため、事業者等有する人材や設備、ノウハウを活用し、県民の運動・スポーツ習慣化に向けた取組を実施する。	A 「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合 80%以上（毎年）	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合					4,063	スポーツ課・交流推進室
		80%以上	90%以上	90%以上				
		90.9%	93.9%					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○実施したイベントについては概ね高い満足度を得ることができ、一定の効果があつたが、参加者数が伸び悩んだことから、周知・広報の徹底を図るとともに、県内各企業等にも直接的に事業参加を依頼して回るなど、ターゲットとしているビジネスパーソンや女性の方がより多く参加いただけるよう積極的に働きかける。また、運動・スポーツを続けたいと思っている方は非常に多いことから、これらを定期的に提供することで運動・スポーツの習慣化につなげていく。						
スポーツボランティア支援事業 本県における大規模スポーツ大会を見据えたボランティアを確保・育成するため、ボランティア登録の促進、研修会の開催、活動機会の提供等を実施する。	A スポーツボランティア登録者数	スポーツボランティア登録者数					10,000	スポーツ課・交流推進室
		2,000人	2,000人以上	2,000人以上				
		3,629人	3,823人					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○大規模スポーツイベントへの関心の高まりや、県内企業、学校等への訪問による団体登録の増加により、多くの県民にスポーツボランティアに登録していただくことができた。 ○より多くの登録者に研修会や実際の活動へ参加し、様々な知識や経験を積んでいただくことが課題となっているため、今後は、魅力的な研修等の事業を企画するとともに、登録者と活動との丁寧なマッチングを推進していく。						
「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクト推進事業 アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等へ支援を行うとともに、発信力のあるアートプロジェクトへの発展を図るため、ネットワーク化等を促進する。	B 「美」の資源を活用した取組事業数	「美」の資源を活用した取組事業数					5,994	文化芸術振興課
		50件	55件	55件				
		52件	52件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○地域にある美の資源を活用した取組を支援し、コロナ禍においても、Zoomウェビナーでの成果発表会や連携推進会議を実施して、活動団体おししの連携・交流を推進することができた。 ○令和3年度から新たに、再開館した県立美術館での成果展示やワークショップ等を実施し、連携を深めるとともに、地域での取組の発信力を高めることができた。 ○コロナ禍の影響により中止になったイベントもあったため、取組事業数が目標を下回ったことが課題であり、2022年度での目標達成に向けて取り組んでいく。						

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換									
重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属等
			2020	2021	2022	2023	2024		
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件) ※累計	-	-	4	8	12	当初3か年の成果に基づき検討	当初3か年の成果に基づき検討	100% ★★★★★	商工政策課
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※○書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8(15)	9(24)	9(33)	9(42)	9(51)	93.2% ★★★★	モノづくり振興課
			19(26)	22(48)					
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件) ※○書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4(8)	4(12)	4(16)	4(20)	4(24)	50.0% ★★	企業立地推進室
			6(10)	4(14)					
【2021年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○成長市場・分野を意識した産業創出・転換に向けて、創業支援プログラムである滋賀テックプランターを通じてのベンチャー等の起業支援、さらには滋賀テックグランプリを開催しての交流によるイノベーションの創出を行った。また、製造現場へのAI・IoTといったデジタルツールの導入を促進して製造業の生産性向上を図った。</p> <p>○コロナ禍への対応やコロナ後を見据えて中小企業における新製品・新技術の研究開発意欲が高まったことを背景に、それらの取組を支援する補助金(滋賀県コロナ対応モノづくり研究開発補助金)の創設等を通じて、中小企業の新製品開発の活性化につなげた。</p> <p>○また、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進支援パッケージ(企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、県内への企業立地につなげることができた。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○コロナ禍を経て、DX(デジタルトランスフォーメーション)、GX(グリーントランスフォーメーション)等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、成長市場・分野を意識した新技術の研究開発や市場展開を後押ししていくとともに、今後の本県経済を牽引するイノベーションを創出していく必要がある。</p> <p>○このため、県内中小企業の研究開発を支援する補助金にCO2ネットゼロ枠を新たに設けるなど、新技術や社会的な課題の解決に向けた研究開発を支援するとともに、ベンチャー等が起業・法人化を達成した後の成長に向けて、開発支援や雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。また、デジタルツールの製造現場への導入について、実現・具現化された取組を広く共有することにより水平展開を図って、幅広く推進していく。さらには、製造業に加え、データセンター等の幅広い分野を視野に入れた立地の検討を進める。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
近未来技術等社会実装推進事業 滋賀県内をフィールドとした、IoT、AI、自動運転、ドローン、CO ₂ 削減に資する技術等、近未来技術等の社会実装に向けた実証実験等を支援する。	A 滋賀県をフィールドとした実証実験件数 2022年度12件（累計） 2023年度以降は当初3か年の成果に基づき検討	滋賀県をフィールドとした実証実験件数					40,610	商工政策課
		4件	8件	12件	当初3か年の成果に基づき検討	当初3か年の成果に基づき検討		
		5件	13件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○実証実験に対する企業のニーズが高く、滋賀をフィールドとした実証実験件数は目標を上回った。 ○今後も近未来技術の実証実験等を支援するとともに、取組内容をわかりやすく伝えることで、「実証実験のフィールド滋賀」として企業による投資の促進や社会実装につなげていく。						
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援する。	A テックプランター発新規法人化等件数（H28からの累計）	テックプランター発新規法人化等件数					10,000	モノづくり振興課
		5件	6件	7件				
		6件	9件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○テックプランターには、研究や技術の社会実装を目指す理工系大学やベンチャー企業から計24チームのエントリーがあり、うち3件が法人化し目標を達成できた。（累計9件） ○今後は、起業・法人化を達成した後の成長に向けて、個別企業のニーズや状況に合わせて、開発支援、実証実験の場の提供、雇用の促進等のトータルサポートを行っていく必要がある。						
製造現場へのAI・IoT導入促進事業 県内中小企業の製造現場に対し、ICT・IoT・AIといったデジタルツールの導入を補助し、相談、マッチング支援等を行うことにより、生産性向上を促進する。 ※2019年は、「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」として実施	A 製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数 20社（毎年）※2019除く	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数					14,005	モノづくり振興課
		20件	20件	20件				
		26件	38件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○製造現場へのAI・IoT導入について、導入を決定（補助金採択）した企業が12社、事例発表を聴講して導入を検討した企業が26社、計38社となり目標を達成した。 ○今後は、AI・IoT導入について敏感な企業だけでなく、幅広い企業の関心を高めていくため、実現・具体化された取組を広く共有することにより、水平展開を図っていく。						

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立									
重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況	担当所属等
			2020	2021	2022	2023	2024		
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2018) 2.10	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18	12.5%	みらいの農業振興課
			2.13	2.11					
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2018) 100	(2019) 107	110	115	120	125	130	39.1% ★	みらいの農業振興課
			113	116					
県産材の素材生産量(m)	(2018) 78,800	(2019) 100,800	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000	0%	森林政策課
			111,900	99,400					
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2018) 141	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163	0%	みらいの農業振興課
			133	129					
近江牛の飼養頭数(頭)	(2018) 14,016	(2019) 14,411	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000	57.0% ★★	畜産課
			14,501	15,316					
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	(2018) 131	(2019) 133	190	240	300	300以上	300以上	81.4% ★★★★	みらいの農業振興課
			237	269					

【2021年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価 ○本県農林水産業を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化の進行や気候変動等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく変化してきている。 ○新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低下など、農畜水産物の消費が減退傾向にあり、生産量や産出額の低下を招いている。 ○近江米については、令和3年(2021年)産米の食味ランキングにおいてコシヒカリが3年連続で「特A」を取得したが、作柄の不良や産地間競争激化の影響により、シェア拡大については目標に達しなかった。 ○「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標以上の拡大が進んだ。 ○園芸品目については、全国的な豊作傾向により販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落した。 ○近江牛については、増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施することにより、着実に生産基盤の強化を図ることができた。 ○大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしが うれしが」推進店舗数は順調に増加した。 ○県産材の素材生産量については、大雪で伐採搬出計画が遅延した影響等により、年次目標を達成できなかった。
	◎課題、今後の対応
	○新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、個別の分野ごとに力強い農畜水産業の実現に向けた対応を推進していく。 ○近江米については、気候変動に対応する技術により生産の安定化を図るとともに、販売促進や安定した取引によるシェアの拡大を図る。 ○園芸作物については、生産安定に向けた支援を行うとともに、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進するとともに、特に、イチゴ新品種「みおしずく」の県内統一産地の育成によるブランド化に取り組んでいく。 ○近江牛の安定供給を図るために、引き続き地域内一貫生産体制の拡充を進めるとともに、地理的表示(GI)やECサイトを活用した魅力発信により、消費拡大を進めていく。 ○オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稻新品種の現地実証および新たな流通対策の検討を進める。 ○滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム」などを活用したPRに努める。 ○木材については、輸入材製品の価格高騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりを受け、国産材へのシフトが引き続き進む見込みであり、素材生産の「川上」から加工する「川中」、加工された製品の幅広い利用を促す「川下」までの関係者が現状把握と情報共有を行い、一層の県産材の増産に取り組んでいく。

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
オーガニック米等販路開拓事業 環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業（水稲）の生産・流通の拡大を推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。	A オーガニック農業取組面積の拡大 水稲（有機JAS認証相当面積）	オーガニック農業取組面積（水稲：有機JAS認証相当）					5,400	みらいの農業振興課
		190ha	240ha	300ha				
		237ha	269ha					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○関係団体・事業者と連携し、「オーガニック近江米」のブランドで、統一パッケージを使用した精米を県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標以上の拡大が進んだ。 ○引き続き、オーガニック近江米のPR等を通じ、流通業者と連携し、首都圏や県内・京阪地域での新たな販路開拓や消費拡大を図る。 ○販売事業者からの取扱いに対する要望は多く、今後さらなる生産量を確保する必要があることから、栽培研修会の開催や乗用型水田除草機の導入支援等により生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稲新品種の現地実証および新たな流通対策の検討を進める。						
つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 首都圏や京阪神で「滋賀の食材」を取り扱うホテルや飲食店を滋賀食材の“応援店”と位置付け、県内生産者との継続的な関係構築（つながり）により、“応援店”を通じた「滋賀の食材」の認知度向上、消費拡大を図る。	A 首都圏における「おいしがうれしが」推進店（＝“応援店”）の拡大	首都圏における「おいしがうれしが」推進店					11,436	みらいの農業振興課
		累計 110店舗	累計 115店舗	累計 120店舗				
		累計 113店舗	累計 116店舗					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○首都圏での「滋賀の食材」の継続的な利用を目指した商談交流会およびメニューフェアを都内の飲食店と連携して実施したところ、フェア実施店を中心に首都圏で3店舗が新たに「おいしがうれしが」推進店に登録する等、BtoBに向けた滋賀食材の魅力発信ができた。 ○京阪神の飲食店においても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して「滋賀の食材」の魅力を発信することができた。 ○今後も、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるため、食材のデータ化や新たなイベント開催等に取り組むことにより、滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図る。						
びわ湖材産地証明事業 県産材を使うことには、琵琶湖を育む森林づくりへの貢献につながることから、一般県民が県産材の活用の意義や良さを理解しやすうに、びわ湖材の愛称で産地証明を行うもの。	B びわ湖材の流通量の増加 びわ湖材証明を行った素材生産量（m ³ ）	びわ湖材証明を行った素材生産量(m ³)					3,018	森林政策課
		57,000m ³	62,800m ³	68,600m ³				
		64,940m ³	61,820m ³					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○びわ湖材証明を行った素材生産量は近年増加してきたものの、令和3年度（2021年度）は大雪の影響等により生産量が減少したことから、目標を達成することができなかった。 ○今後は、施業の集約化、路網整備、機械化ならびに間伐および主伐・再造林の推進等により、生産量の増加を図っていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
近江米生産・流通ビジョン推進事業 「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、近江米振興協会や各産地が実施する「みずかがみ」をはじめとする近江米の生産振興やPR活動を支援するとともに、新品種の育成を加速化する。	B 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）	主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）					22,557	みらいの農業振興課
		(2019) 2.14%	(2020) 2.15%	(2021) 2.16%				
		2.13%	2.11%					
しがの園芸産地スケールアップ促進事業 園芸産地の拡大・強化に向けた戦略の策定を支援するとともに、その実践に向けた施設等の整備を支援することで、園芸産地の拡大を図り、園芸の産出額の拡大を推進する。	B 園芸産地の拡大を支援することによる園芸の拡大（園芸品目の産出額）	園芸品目の産出額					12,749	みらいの農業振興課
		(2019) 155億円	(2020) 157億円	(2021) 159億円				
		133億円	129億円					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成30年(2018年)産において、夏場の異常高温や度重なる台風の接近によって作柄が不良となり、契約数量を下回る供給量となったこと等が影響し、需要量シェアは伸びず、単年数値で2.03%となった。令和元年(2019年)産は回復(2.19%)したものの、厳しい産地間競争の中、令和2年(2020年)産は低下(2.11%)した。 ○引き続き気候変動に対応する技術情報の迅速な提供とその実践体制の強化により生産の安定化を図るとともに、全量を環境こだわり米として生産している「みずかがみ」や新たなパッケージで販売を進めている「環境こだわり米こしひかり」、さらに「オーガニック米」を中心に、滋賀の特色ある米として、食味ランキング「特A」の継続取得をはじめ、関係団体と連携してPR活動等による販売促進を図る。 ○コロナ禍における生産振興に向けては、これらの環境こだわり米の作付推進を図るとともに、新品種の育成と販売戦略の検討を行い、マーケットインの視点に立った播種前契約や複数年契約の推進等により、安定した取引による近江米シェアの拡大を図る。						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県域での協議会により、県域で推進する品目の検討や産地間連携支援を行っており、実需者とともに新たな戦略を策定した野菜・果樹等の産地が18産地となった。 ○産地拡大のための共同利用機械の導入や生産性向上のための施設園芸の環境制御装置の導入などを支援したが、全国的な豊作傾向により販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落したことから、目標に達しなかった。 ○令和2年(2020年)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、園芸品目の販売が低迷し、生産者に大きな影響を与えていることから、今後の動向等を踏まえ、生産安定に向けた支援を行うとともに、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進する必要がある。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<p>近江牛を核とした魅力ある滋養づくり 近江牛の生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として情報発信することにより知名度を高める。</p> <p>〔関連事業〕 ○キャトル・ステーション運営費 ○「近江牛」商標登録保全事業 ○「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 ○「近江牛」の新たな地域内一貫生産推進事業 ○「ブランド近江牛」流通パワーアップ事業 ○「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業</p>	<p>近江牛の生産基盤強化の推進</p> <p>A</p> <p>近江牛の飼養頭数 14,016頭(2018) →15,500頭(2022)</p>	近江牛の飼養頭数					163,375	畜産課
		<p>近江牛の飼養頭数 15,000頭</p>	<p>近江牛の飼養頭数 15,250頭</p>	<p>近江牛の飼養頭数 15,500頭</p>				
	<p>14,501頭</p>	<p>15,316頭</p>						
	<p>和牛子牛の出生頭数 1,439頭(2018) →1,695頭(2022)</p> <p>B</p>	和牛子牛出生頭数						
		<p>和牛子牛出生頭数 1,585頭</p>	<p>和牛子牛出生頭数 1,640頭</p>	<p>和牛子牛出生頭数 1,695頭</p>				
	<p>1,506頭</p>	<p>1,542頭</p>						
	<p>稲わら県内自給率</p> <p>N</p> <p>稲わらの県内自給率 59%(2018) →100%(2022)</p>	稲わら県内自給率						
		<p>稲わら県内自給率 85%</p>	<p>稲わら県内自給率 92%</p>	<p>稲わら県内自給率 100%</p>				
	<p>77.2%</p>	<p>未集計</p>						
	<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響で農畜水産物の消費が低下する中、増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施することにより、着実に生産基盤の強化を図ることができた。 ○稲わらの県内自給率については、家畜ふん堆肥の活用促進など、耕畜連携の推進により、拡大を見込んでいる。 ○今後は、キャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の拡充等により近江牛の生産基盤強化に取り組むとともに、地理的表示(GI)登録産品としてブランド力の強化を図るとともに、積極的なECサイト販売などにより消費拡大を進めていく。</p>							

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性3) 人材の確保・育成と経営の強化									
重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2018) 1,420	(2018) 1,420	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200	100% ★★★★★	労働雇用政策課
			1,968	2,236					
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2018) 205	(2019) 244	220	270	280	290	300	58.9% ★★	女性活躍推進課
			263	277					
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	(2018) 74	79	80	81	81	81	14.3%	みらいの農業振興課
			89	75					
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※ () 書きが累計	(2018) 1	(2019) 10	15(25)	20(45)	25(70)	25(95)	25(120)	15.5%	中小企業支援課
			9(19)	8(27)					
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2018) 18,579	(2019) 20,500	(2020) 21,000	(2021) 21,600	(2022) 22,200	(2023) 22,800	35.3% ★	医療福祉推進課
			20,233	20,067					

<p style="text-align: center;">【2021年度】 評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎評価</p> <p>○滋賀県の産業を支える人材確保に向けて、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に、助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、しがジョブパークを利用した若者の就職者数は目標を上回った。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。さらには、県、ベトナム・ハノイ工科大学および（一社）滋賀経済産業協会との3者による覚書を締結するなど理工系人材の確保に向けた取組を進めた。</p> <p>○育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。</p> <p>○就農相談件数や出前授業・就業フェアへの参加者数は年々増加しており、新規就農者数も増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済情勢等が大きく変化する中、就農3年後の定着率では、特に雇用就農者において下降が見られた。</p> <p>○コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成できなかったが、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行った。</p> <p>○各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。</p> <p>○介護職員の確保・定着については、各種の取組により多様な人材確保を推進するとともに、介護現場のICT化や介護ロボットの導入支援等により職員の負担軽減と業務の効率化を進めることができた。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p>
	<p>○少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用、雇用シェアおよび働き方改革の取組など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。</p> <p>○また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。</p> <p>○新規就農者の確保については、今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていくとともに、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。</p> <p>○多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。</p> <p>○また、国や県の各種施策が行われる中、小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。</p> <p>○介護職員の確保・定着については、多様な人材の参入促進のため、介護の仕事の魅力発信の取組充実、介護未経験者に対する研修実施や資格取得支援、国際介護・福祉人材センターにおける外国人介護人材の受入支援に取り組むとともに、引き続き介護現場のICT化や介護ロボットの導入支援等による職場環境改善等を推進していく。</p>

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)		
		2020	2021	2022	2023	2024			
しがジョブパーク事業 若者を対象に相談から就職、定着まできめ細かな就職支援を行うほか、県内企業を対象に専門アドバイザーが若年人材の採用・定着のノウハウや効果的なPR等に関する助言・提案を行うとともに、令和2年度からキャリアカウンセリングコーナーにおいて就職氷河期世代に対する就職支援機能の強化を図る。	アドバイザーによる企業支援件数の増加	A	アドバイザーによる企業支援件数の増加					61,480	労働雇用政策課
			企業支援件数 1,300件	企業支援件数 1,350件	企業支援件数 1,400件				
			企業支援件数 1,547件	企業支援件数 1,660件					
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響により厳しい雇用情勢であったが、少子高齢化等による県内企業の人材不足という背景もあり、県内企業等を対象に、助言・提案、セミナー開催等の人材確保支援を行い、目標とする企業支援件数を達成した。 ○一方で、若者の早期離職や、就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していることが課題となっている。 ○少子高齢化により今後も県内企業の人材不足に対する課題は続くことから、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用、雇用シェアおよび働き方改革の取組など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。						
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の技術革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談による相談件数	A	中小企業経営者との面談による相談件数					81,140	労働雇用政策課
			相談件数 300件	相談件数 400件	相談件数 400件				
		相談件数 765件	相談件数 1,068件						
	人材の雇用人数	A	人材の雇用人数						
			雇用人数 100人	雇用人数 140人	雇用人数 140人				
		雇用人数 155人	雇用人数 238人						
			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍において企業への訪問が難しい中、中小企業の経営課題の解決や成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材のマッチングを丁寧に進め、相談件数、雇用人数とも目標を達成した。 ○今後も、副業・兼業等様々な形態での専門人材の活用についても理解向上を図るなど、プロフェッショナル人材の活用を促進することにより、中小企業の経営改善の意欲を喚起していく。 ○一方で、プロフェッショナル人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
滋賀県医学生修学資金等貸与事業 県内における医師の確保・定着を図るため、医学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。	B 医学生修学資金貸付金 (全国の医学生対象) 新規貸付6人(毎年)	医学生修学資金等の新規貸付者数					97,200	医療政策課
		6人	6人	6人				
	6人	4人						
	A 医師養成奨学貸付金 (滋賀医大入学者対象) 新規貸付11人(毎年)	医師養成奨学貸付金の新規貸付数						
		11人	11人	11人				
			11人	11人				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学生修学資金貸付金は、全国の医科大学への資料送付や県HPでの広報により周知に努めたが、目標を達成することができなかった。より効果的な周知方法の検討や、より魅力のある制度へと見直しを進めたい。 ○医師養成奨学貸付金は、滋賀医科大学と連携し、2020年度入学生から入学者選抜の際に通常入学者と別枠で選抜するとともに、選抜と貸付が必ずセットとなるように改善を図ったことにより、前年度に引き続き目標を達成することができた。今後も引き続き、同大学と連携し積極的な広報周知に努めたい。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 広く介護の魅力を伝える取組から人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。	介護職員の資質向上や定着促進に向けた支援の実施 研修受講費の助成数 各年150人分	研修受講費の助成数					103,860	医療福祉推進課
		研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分				
	介護ロボット・ICT導入支援数 各年12件	研修受講費の助成数：146人分	研修受講費の助成数：162人分					
		介護ロボット・ICT導入支援数						
	研修受講費の助成数：146人分	研修受講費の助成数：162人分						
	介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件					
介護ロボット・ICT導入支援数 96件	介護ロボット・ICT導入支援数 51件							
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費用については、概ね目標値を達成しており、事業所を通じて支援を行うことで、無資格者の参入や資格取得促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。 ○介護ロボット・ICT導入支援については、新型コロナウイルス感染症予防対策として支援を拡充し導入の促進を図ることにより、介護職員の負担軽減を図ることができた。 ○今後も、介護職員の資質向上や負担軽減に向けた支援を行い、介護人材の参入促進、育成・定着が好循環するよう取組を継続していく。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキル向上を図る。	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)	B 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数					5,730	中小企業支援課
		15	20	25				
小規模事業経営支援事業費補助金 商工会・商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合(%)	B 経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合					1,397,485	中小企業支援課
		75	75	75				
青年農業者等育成確保推進事業費 農業の持続的な発展のために、次代の滋賀県農業を担う新規就農者の確保・定着を図るべく、就農希望者の相談に応え、円滑な就農から就農定着に至るまでを一貫して支援する。	就農相談員における年間就農相談件数	A 就農相談件数					9,210	みらいの農業振興課
		就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名				
		129名	137名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規就農者の確保育成に向けて、青年農業者等育成センターを設置し、就農相談員による相談活動を実施した。 ○就農相談件数は、平成28～30年度(2016～2018年度)まで平均して100名前後で推移していたが、令和元年度(2019年度)以降は増加傾向にあり、就農相談員の積極的な活動や就農相談窓口としての周知が十分に実施できた結果であると評価している。 ○今後も新型コロナウイルス感染症等の影響により、先の見通しにくい状況が見込まれることから、引き続き丁寧な相談活動を実施していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
しがの農林水産業就業促進事業 若い世代に就農・就業について情報を得る機会を提供し、農林水産業への関心を高め、新たな人材を確保する。	就業促進にかかる講座等への参加人数	A 就業促進にかかる講座等への参加人数					1,071	みらいの農業振興課
		参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名				
		263名	322名					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内大学の農業系学部生を対象とした、農業の最前線を体感できる出前授業を実施するとともに、農業法人等への就職就農を希望する者を対象とした就業フェアの開催により、本県への就農促進を図った。 ○出前授業への参加者242名を対象にした事後アンケート結果では、92%の参加者が「農業への関心が高まった」と回答するとともに、就業フェアでは80名の参加があるなど、職業選択肢として農業への関心を高めることができたと評価している。 ○今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていく必要がある。						
介護等の場における知的障害者就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合の増加	B 研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合					8,024	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 47%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%				
		41.3%	40.7%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護等の場における知的障害者就労促進事業において、介護技能習得研修(令和2年度にコロナの影響により延期した実地研修も含む。)、雇用等の調整支援、介護事業所の環境整備支援を一体的に実施した。課題であった受講生の減少は、ポスター等を見直し周知を図ったことから、令和3年度は募集人数を超える応募があった。 ○新型コロナウイルス感染症により就職に向けた実習の延期等の影響で就職率の低下となっていることから、引き続き就労支援、職場定着支援を目指すため、関係機関との連携を図った雇用調整支援を実施していく。						
しが外国人相談センターの運営に対する補助金の交付 労働、生活、教育等生活全般に係る外国語での相談について、6名の相談員等(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、英語)が対応する。	外国人相談窓口での支援件数(件)	A 外国人相談窓口での支援件数					20,829	国際課
		740	900	970				
		1,603	2,205					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き増加する相談に着実に対応した。今後、相談員を増員し、さらなる支援体制の充実を図る。 ○多岐に渡る分野の相談が寄せられることから、各専門分野において外国人に対しても適切に対処されるよう、庁内で連携して対応する必要がある。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)		
		2020	2021	2022	2023	2024			
しがの介護人材育成・確保対策推進事業 魅力ある介護人材の育成や資質向上のための支援を行うことで、将来にわたって、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる介護サービスの提供環境づくりに不可欠な介護人材を確保する。	多様な人材の確保に向けた研修等の実施	B 研修参加者数						94,462	医療福祉推進課
		入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人			
		入門的研修 修了者数 16人 障害者向け研修 " 10人 定住者向け研修 " 27人	入門的研修 修了者数 54人 障害者向け研修 " 11人 定住者向け研修 " 28人						
		B 滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数							
		滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人			
		滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 24人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 35人						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○シニア等の介護未経験者向けの入門的研修、障害者や定住外国人に対する介護職員初任者研修を実施することにより、介護人材のすそ野を広げることができた。 ○滋賀県国際介護・福祉人材センターにおいては、人材送り出し国に赴いての事業展開ができない中であっても、オンライン面接等の実施により一定数のマッチングを成立させることができた。 ○今後も研修修了者への就労支援や介護事業所と外国人介護人材とのマッチング支援により、多様な人材確保に向け取組を推進していく。									

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 (%)	(2018) 76.8	(2019) 79.7	80.2 81.5	81.9 84.1	83.6	84.3	85.0	83.0% ★★★★	労働雇用政策課
ハローワークの支援による障害者の就職件数 (件)	(2018) 1,278	(2019) 1,425	1,390 1,187	1,460 1,246	1,530	1,600	1,670	0%	労働雇用政策課
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 (件)	(2018) 5,921	(2019) 6,019	5,700 5,673	5,700 5,416	5,700	5,900	5,900	未達成	女性活躍推進課
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数 (件)	(2018) 1,001	(2019) 985	950 888	960 948	970	980	990	0%	女性活躍推進課
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業) (社)	(2018) 555	(2019) 589	620 601	660 616	700	715	730	19.1%	労働雇用政策課
【2021年度】 評価と課題、今後の対応	<p>◎評価</p> <p>○誰もが働き、活躍できる社会に向けて、フューチャースターアップ、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。</p> <p>○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍において、子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、目標には達しなかったものの、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就職件数の増につなげるなど、就労支援を着実に実施した。</p> <p>○ワークライフバランス推進については、コロナ禍において当面の事業継続に注力した中小企業が多く目標は未達成であったが、関係機関と連携して周知・啓発を行って各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業の魅力を、見取り等を通じて広く発信した。</p>								
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無、性別、年齢等にかかわらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会を確保・充実させていく必要がある。</p> <p>○このため、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、コロナ禍においても安心して相談や情報収集できるようオンライン相談やオンラインセミナーの実施等に力を入れていく。</p> <p>また、コロナ禍を契機に関心が高まっているテレワークやフレックスタイム制などの場所や時間の制約を受けにくい柔軟で多様な働き方の推進に取り組んでいく。</p> <p>○職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直し等を行って、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進するとともに、各受講者に合わせた就職支援に努める。</p>								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
働き・暮らし応援センター事業 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」（通称はたくら）として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合（在職者率）の維持 年度末における在職者率 50%	働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合（在職者率）					19,341	障害福祉課・労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%				
		年度末における在職者率51%	年度末における在職者率50%					
滋賀マザーズジョブステーション事業(再掲) 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数および就職件数	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数					54,014	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件				
	5,673件	5,416件						
	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数							
	950件	960件	970件					
	888件	948件						
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○障害者の就労と職場定着に向けて、職場開拓や障害者の特性を踏まえた雇用についての助言、就労および生活面の相談への対応等を、国の「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施し、在職者率は、コロナ禍の影響により前年度を下回ったものの、年次目標を達成した。 ○一方で、約半数の企業が障害者の法定雇用率を達成できていないことから、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていく。								
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍において、子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、子育てをしながら再就職を希望する女性等の滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数、就職件数とも目標には達しなかった。 ○このうち就職件数については、対象者に寄り添った助言や相談に取り組んだ結果、前年度から60件の増加となった。 ○今後は、就職希望の女性や子育てとの両立に悩む女性が、コロナ禍においても安心して相談や情報収集できるようオンライン相談やオンラインセミナーの実施に更に力を入れるとともに、SNS等を通じて周知・広報の拡大に努めていく。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
子育て女性等職業能力開発事業 (再掲) 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	訓練受講者の就職率 70%	B 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施					3,051	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%				
		就職率 100%	就職率 57.1%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職業訓練を3コース実施したものの、受講者の状況もあり、目標の就職率には達しなかったが、57.1%の受講者を就職に繋げることができた。 ○今後も、子育て中の求職者に配慮しつつ、求人ニーズにマッチした訓練コースの設定を検討していくとともに、就職率向上に向けて、訓練受講中の就職に向けた意識づけおよび訓練終了後3カ月の間に受講者の状況に応じた丁寧な就職支援を行う。						
レイカディア大学開催事業(再掲) 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学応募者	A レイカディア大学応募者					34,386	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人				
		(コロナのため学生募集中止)	応募者226人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康と生きがいづくりのための実践的な知識や教養、技能を習得する学習機会を提供し、県内の高齢者の自立と地域貢献に寄与することができた。 ○2021年度の応募者数は年次目標を上回った。 ○高齢者のニーズや環境の変化に対応するためカリキュラムや学校運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要がある。						

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性1) 訪れる人・関わる人の創出

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
延宿泊客数(万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%	観光振興局
			242	258					
延観光入込客数(万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%	観光振興局
			3,641	3,701					
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	200	200	83.8% ★★★★	市町振興課
			168	187					
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	100	100	100% ★★★★★	住宅課
			133	116					

【2021年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価
	◎課題、今後の対応
	◎評価

◎評価
 ○令和3年の延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、コロナ禍において、旅行需要の低迷や外国人の入国制限が継続されていたことなどから、(コロナ禍であった)対前年から微増に留まったが(目標未達)、宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」、歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムを実施し、密にならない本県の特徴もアピールして、観光誘客に取り組んだ。
 ○また、訪日外国人観光客の減少により、京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」での案内業務は令和2年(2020年)5月以降休止している中、京都発インバウンド向け着地型ツアーを2本造成し、訪日外国人観光客誘客の準備を進めた。
 ○移住件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による制約はあったものの、地方への移住機運の高まりを捉え、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、昨年度にひきつづき年次目標を達成することができた。
 ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。

◎課題、今後の対応
 ○観光関連産業は厳しい状況が続いていることから、観光市場の早期の回復が必要であり、さらに中長期的には、観光入込客数・宿泊客数の増に加えて、密にならない、静謐さを感じる時間や空間といった滋賀ならではの観光コンテンツの魅力を向上させていくことが課題である。
 ○このため、「健康しがツーリズムビジョン2022」を1年前倒しで改定して新たに「シガリズム観光振興ビジョン」を策定し、観光資源として十分活用されていなかった農林水産業や地場産業等も活用し、「滋賀の自然に触れ、そこに暮らす人々と出会い、交流することで、時間の流れや暮らしを、より深く体感し、心のリズムを整える新たなツーリズム」を、滋賀ならではの特色を活かした観光、シガリズムとして推進していく。
 ○併せて、オンラインを活用した海外向けプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり準備していく。
 ○移住促進については、新型コロナウイルス感染症の拡大やDXによる社会の変化を十分に踏まえ、特に「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。
 ○令和4年度から、関係人口の創出にかかる新たな取組を開始しており、これを通じて得られた実績や知見をもとに、県内各地域の実情を踏まえた先導的な取組モデルづくりにつなげていく必要がある。
 ○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。

◎評価
 ○令和3年の延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、コロナ禍において、旅行需要の低迷や外国人の入国制限が継続されていたことなどから、(コロナ禍であった)対前年から微増に留まったが(目標未達)、宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう!」、歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムを実施し、密にならない本県の特徴もアピールして、観光誘客に取り組んだ。
 ○また、訪日外国人観光客の減少により、京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」での案内業務は令和2年(2020年)5月以降休止している中、京都発インバウンド向け着地型ツアーを2本造成し、訪日外国人観光客誘客の準備を進めた。
 ○移住件数については、新型コロナウイルス感染症の影響による制約はあったものの、地方への移住機運の高まりを捉え、オンラインの活用等で事業展開を工夫し、昨年度にひきつづき年次目標を達成することができた。
 ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
歴史・文化資産を活用した誘客事業 滋賀の豊かな歴史・文化を体験・体感していただけるよう、滋賀ならではの魅力を発信・PRし、物産振興とあわせて観光誘客・周遊促進につなげる。	B 延べ宿泊客数 450万人(2022年) 延べ観光入込客数 6000万人(2022年)	観光キャンペーン等の誘客事業による本県観光入込客数の増加					71,427	観光振興局
		「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションによる魅力発信と観光誘客	歴史関連コンテンツをテーマとする観光誘客事業は2021年度で終了				
		2021年3月7日までに観光キャンペーンを実施 297プログラムを展開	・歴史関連コンテンツ観光プロモーションを実施 ・地域観光プログラムを21事業を展開					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○滋賀ゆかりの歴史遺産を観光素材として再発見・再評価する観光プロモーション「めぐるめく歴史絵巻 滋賀・びわ湖」や、関係機関等との連携による21の地域観光プログラムを実施した。 ○さらには、密にならない本県の特徴もアピールして、観光誘客に取り組んだが、コロナ禍のため、観光入込客数・宿泊客数の目標達成にはつながらなかった。 ○コロナ禍を経て、今後は、観光入込客数・宿泊客数の増に加えて、密にならない、静謐さを感じる時間や空間といった滋賀ならではの観光コンテンツの魅力を向上させていくことが課題である。 ○また、観光資源として十分活用されていなかった農林水産業や地場産業等も活用し、「滋賀の自然に触れ、そこに暮らす人々と出会い、交流することで、時間の流れや暮らしを、より深く体感し、心のリズムを整える新たなツーリズム」を、シガリズムとして推進していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、プロモーション活動を実施する他、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	B 延べ宿泊客数 450万人 (2022年) 延べ観光入込客数 6000万人 (2022年)	本県を訪問する訪日外国人の増加					11,174	観光振興局
		・京都「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備 ・WMGを活かした誘客活動				
		「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) ビワイチアプリの多言語化(英語、中国語(繁体字))	「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) 京都発インバウンド向け地型ツアーの造成(2本)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍に伴う訪日外国人観光客の減少により、「そこ滋賀」での案内業務は令和2年(2020年)5月以降休止しているが、インバウンドの再開を見据え、京都発インバウンド向け地型ツアーを2本造成し、訪日外国人観光客誘客の準備を進めた。(令和4年4月からの販売開始。) ○コロナ禍において、訪日外国人観光客数の増減は、国レベルの判断や取組による側面が大きいが、入国制限の緩和後、訪日外国人観光客の滋賀への誘致を促進するため、オンラインを活用した海外向けプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けて、しっかりと準備していくことが必要である。 ○今後は、「そこ滋賀」の案内業務再開時期を見極めるとともに、「そこ滋賀」で販売する訴求力の高いツアーの造成とOTA上での販売を通じて顧客のインサイト分析を実施していく。						
未来を拓く地域づくり推進事業等 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。	A 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) 3件/年	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数					247	市町振興課
		取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件				
		“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件	5件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域課題検討ネットワーク会議を通じて、まちづくりに関する情報交換を行うとともに、鎌倉市の民間事業者が主導するまちづくりの先進事例を学び、市町とともにデジタル技術を活用した関係人口創出のための新規事業の検討等につなげることができた。(3市町において実施予定) ○また、“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組を継続して実施し、大津市(葛川)、愛荘町の地域資源を活用した活性化の取組モデルを形成することができた。(2市町において実施) ○引き続き、地域づくりに係る機運醸成や人材育成に資するよう、会議や視察のテーマ選定や実施方法等に工夫を凝らすとともに、得られた知見や体験をもとに、他事業とも連携しながら、先導的な取組モデルづくりにつなげていくことが必要。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
学生の力による元気滋賀づくり創出プロジェクト事業 SDGsの視点に立った持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成するとともに、新しい生活様式に対応した学生の地域活動を支援し、学生をはじめ住民等に対するSDGsの普及啓発・活動支援を行う。	地域人の登録人数 10人/年	A 地域人の登録人数					11,601	私学・県立大学振興課
		10人	10人	10人				
		0人	11人					
		(事業の評価・課題・今後の対応) ○コロナ禍で、地域教育プログラムの柱である地域での教育活動が制限される中、大学の授業のオンライン活用が進み、地域人にもオンラインで授業に参加してもらうなどの地域人が学生に指導・助言していただく場面を設ける工夫を行った。 ○コミュニティを支える人材を育成する講義「地域コミュニケーション論」のワークショップ授業に直面およびオンラインで参加していただき、地域人と学生が相互に議論し、交流することで地域コミュニティを支える学生の育成に成果があった。 ○今後もコミュニティを支える人材を育成する講義・講座やフィールドワークの場面などで、地域教育プログラムに協力・参画していただく地域人の意義などを積極的に周知し、登録を依頼する。						
「やま・さと・まち」移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携し、移住・交流の推進に取り組む。	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	A 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数					22,036	市町振興課
		160世帯	180世帯	200世帯				
		168世帯	187世帯					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて、市町や「しがIJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRできた。(令和3年(2021年)度の移住件数年次目標180世帯を達成) ○今後もコロナ禍やDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
空き家対策事業 増加する空き家に対応するため、 ・空き家予備軍に対する発生予防の取組 ・長期的視点から空き家を生み出さないための既存住宅流通促進の取組 ・管理不全となった空き家に対する取組 を重層的に展開する。	A 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数					1,000	住宅課
		80件	100件	100件				
		133件	116件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。 ○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。						
”Connect-Shiga”創出事業 (「やま・さと・まち」移住・交流推進事業、首都圏ネットワーク事業の内数) 都市部在住者を対象に、県内地域のコミュニティや人材と継続的なつながりを構築するため、地域課題解決に向けた検討や来県機会の提供、セミナー等を実施し、関係人口創出に取り組む。	A 首都圏におけるセミナーやワークショップへの参加者数およびコミュニティ登録者数(延べ)	首都圏におけるセミナーやワークショップへの参加者数およびコミュニティ登録者数					5,879 (うち市町振興課 3,784、東京本部 2,095)	市町振興課・東京本部
		310人	410人	485人	388人	445人		
		506人	453人					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○担当両課が連携し、首都圏等の都市部在住者を対象に、大津市葛川地区、愛荘町の地域課題解決に向けたゼミの開催やフィールドワークを実施し、県内人材との交流を図るとともに、首都圏におけるセミナーやワークショップの開催や滋賀応援コミュニティ(LINEオープンチャット活用)の拡充により、関係人口拡大に向けた取組を進めることができた。 ○関係人口のさらなる創出に向けて、今後、デジタル技術も活用しながら、滋賀に関わりを持ちたい人の裾野を広げ、具体的な活動につなげていく必要がある。						
ふるさと納税(寄附)の拡大 滋賀県の取組に共感し、ふるさと納税(寄附)を通して、滋賀県を応援していただける方を増やす。	A ふるさと納税の寄附件数の増(年5件増)	ふるさと納税の寄附件数					66,414 (ふるさと納税寄附額)	企画調整課
		56件	61件	66件	71件	76件		
		758件	854件					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和3年度に返礼品の見直しと活用するポータルサイトの追加をしたことから、個人からのふるさと納税としての寄附が増加した。 ○「滋賀県がんばる医療・福祉応援寄附」への寄附は、前年度よりは減少したものの、引き続き多額の寄附があった。 ○県全体の魅力発信やブランド振興に資する「滋賀県ならではの」返礼品の充実化や、多くの方が県の取組に共感していただけるようなメニューの見直しを行い、引き続き滋賀県を応援していただける方を増やしていく。						

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性2) 暮らしを支える地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
立地適正化計画の策定公表数(計画) ※累計	(2018) 5	(2019) 7	7	8	9	10	11	50.0% ★★	都市計画課
			7	9					
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016) 12,864	(2018) 13,228	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2022) 13,230	(2023) 13,320	0%	交通戦略課
			(2019) 13,006	(2020) 10,118					
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2022) 59,180	(2023) 59,583	0%	交通戦略課
			(2019) 64,301	(2020) 48,356					

<p>【2021年度】 評価と課題、今後の対応</p>	◎評価
	<p>■暮らしやすいコンパクトなまちづくり ○大津市および近江八幡市の2市において立地適正化計画が策定され、目標を達成することができた。 ○県においては、市町の立地適正化計画の策定を促進するとともに、社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を令和4年(2022年)3月に策定した。</p> <p>■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり ○近江鉄道線については、新型コロナウイルス感染症の影響等による定期外利用者の減少により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。 ○県全体のバス交通の利用者数についても、新型コロナウイルス感染症の影響等により利用者数が減少し、目標達成に至らなかった。</p>
	◎課題、今後の対応

■暮らしやすいコンパクトなまちづくり
○市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進めていく。

■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり
○新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格の高騰等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な公共交通の維持確保に向けた取組が必要である。
○社会に不可欠なインフラである地域公共交通を維持・確保していくため、厳しい状況に置かれている地域公共交通事業者へ必要な支援を行うとともに、公共交通網の利便性向上策について検討を行う。
○近江鉄道については、公有民営方式による上下分離経営の移行に向け、県および沿線市町が主体となる鉄道施設管理団体を設立するとともに、鉄道事業者と自治体間における鉄道資産譲渡および業務分担等について詳細検討を行う。

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)			
		2020	2021	2022	2023			2024	
県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案のうえ設定する。	B	特殊詐欺の抑止目標件数				1,491	警察本部 生活安全企画課	
		目標件数 100件以下	目標件数 80件以下	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成					
		被害件数 88件	被害件数 104件						
		特殊詐欺の被害阻止率							
		阻止率 70%以上	阻止率 70%以上	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成					
		B	阻止率 65.1%	阻止率 67.0%					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○特殊詐欺被害については、依然として被害は高齢者を中心に発生し、還付金詐欺被害が大幅に増加するなど、被害件数、阻止率ともに目標達成には届かなかった。 ○今後も、本事業を含め「オレオレ詐欺等対策プラン」を踏まえた効果的な取組を推進するとともに、被害防止のための県民への積極的な注意喚起、金融機関等と連携した水際阻止対策を継続して推進する。									
未来を拓く地域づくり推進事業等(再掲) 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数(件) 3件/年	A	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数				247	市町振興課	
		3件	3件	3件					
		“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件	5件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域課題検討ネットワーク会議を通じて、まちづくりに関する情報交換を行うとともに、鎌倉市の民間事業者が主導するまちづくりの先進事例を学び、市町とともにデジタル技術を活用した関係人口創出のための新規事業の検討等につなげることができた。(3市町において実施予定) ○また、“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組を継続して実施し、大津市(葛川)、愛荘町の地域資源を活用した活性化の取組モデルを形成することができた。(2市町において実施) ○引き続き、地域づくりに係る機運醸成や人材育成に資するよう、会議や視察のテーマ選定や実施方法等に工夫を凝らすとともに、得られた知見や体験をもとに、他事業とも連携しながら、先導的な取組モデルづくりにつなげていくことが必要。									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
学生力による元気滋賀絆づくり創出プロジェクト事業 SDGsの視点に立った持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成するとともに、新しい生活様式に対応した学生の地域活動を支援し、学生をはじめ住民等に対するSDGsの普及啓発・活動支援を行う。	A 地域人の登録人数 10人/年	地域人の登録人数					11,601	私学・県立大学振興課
		10人	10人	10人				
		0人	11人					
		(事業の評価・課題・今後の対応) ○コロナ禍で、地域教育プログラムの柱である地域での教育活動が制限される中、大学の授業のオンライン活用が進み、地域人にもオンラインで授業に参加してもらうなどの地域人が学生に指導・助言していただく場面を設ける工夫を行った。 ○コミュニティを支える人材を育成する講義「地域コミュニケーション論」のワークショップ授業に直面およびオンラインで参加していただき、地域人と学生が相互に議論し、交流することで地域コミュニティを支える学生の育成に成果があった。 ○今後もコミュニティを支える人材を育成する講義・講座やフィールドワークの場面で、地域教育プログラムに協力・参画していただく地域人の意義などを積極的に周知し、登録を依頼する。						
まちづくり基本方針策定事業 持続可能で、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスタープランを策定し、鉄道駅等公共交通結節点や既存中心市街地周辺など拠点での賑わいの創出を図り、県内の各地域の振興・活性化に繋げる。	A まちづくり基本方針の策定 (2021)	まちづくり基本方針の策定					20,822	都市計画課
		基本方針策定作業 (素案作成)	基本方針策定					
		基本方針策定作業 (素案作成)	基本方針策定					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市内・市町の関係機関との協議、都市計画審議会、常任委員会、市長会議、パブコメ等を経て、「低密度な拡散型の都市構造」から既存のストックを活かす視点を重視し、持続可能で質の高い「拠点連携型都市構造」への転換を目指す「滋賀県都市計画基本方針」を策定した。 ○今後は、「都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進めていく。						
都市計画基礎調査 長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするため、区域マスタープランを策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げる。	A 区域マスタープランの策定 (彦根長浜：2024)	区域マスタープランの策定					24,460	都市計画課
		都市計画基礎調査 (区域のあり方検討)	都市計画基礎調査 (彦根長浜)	都市計画基礎調査 (彦根長浜)				
		都市計画基礎調査 (区域のあり方検討)	都市計画基礎調査 (彦根長浜)					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○関係機関 (彦根長浜圏域の市町) と調整を行い、基礎調査 (現況資料) をまとめた。 ○今後は、「都市計画基本方針」に基づく「区域マスタープラン」等の検討を行う。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
道路整備事業 滋賀県道路整備アクションプログラムに基づく、県民の豊かな生活と持続的な発展を支える道路整備の推進	A 滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長	4(7)km	3(10)km	4(14)km			19,784,971	道路保全課
		4(10.6)km	5.7(16.3)km					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」に基づく道路整備を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により推進し、目標を達成することができた。 ○特に、西明寺安部井線(佐久良工区)、山東一色線・山東本巣線(野一色工区)などについては、当初計画より前倒しで完了し、事業の進捗が図れた。 ○滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。						
河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	A 「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長	18.0km	20.0km	22.0km			11,646,556	流域政策局
		19.0km	21.3km					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「河川整備5ヶ年計画」に基づく河川整備を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により推進し、目標を達成することができた。 ○滋賀県河川整備5ヶ年計画に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」等の活用により予算確保に努め、早期の効果発現に向けて事業を推進する。						
橋梁修繕事業 橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づく計画的な橋梁修繕の推進	A 橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数	13(29)橋	13(42)橋	25(67)橋			4,394,803	道路保全課
		29(49)橋	25(74)橋					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁修繕を令和2年度より国の補助メニューが増設されたことにより推進し、事業目標を1年前倒しで達成することができた。 ○修繕に着手した橋梁について、完了に向けた進行管理を行う。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画				R3決算 (千円)		
		2020	2021	2022	2023			2024
水道管路の耐震化事業 水道施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、老朽化が進んでいる。今後益々更新需要の増大が見込まれていることから、企業庁ではアセットマネジメント計画を策定し（2016年度～2055年度）これに基づき、水道管路の耐震化を推進する。	B 管路更新時に合わせて耐震管への布設替えを実施することで、管路耐震化率の向上を図る 2055年度 管路の耐震化率100% ※耐震化率(%)：管路の総延長に占める耐震管路延長の割合	管路の耐震化率				619,845	企業庁経営課	
		37.8%	39.3%	39.7%				
		37.8%	39.1%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「アセットマネジメント計画」に基づき水道管路の耐震化を進め、年度目標については概ね達成できた。 ○信頼を支える強靱なライフラインの構築のため、水道管路の耐震化を進めていく。						
下水道管渠調査 琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化による機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。	A 流域下水道幹線管渠359.1km（H30年度末）のうち2022年度末までに154.0kmの管渠内調査を実施（計画では10年に1回以上の頻度で全管渠を調査）	管渠調査延長 37km				137,344	下水道課	
		管渠調査延長 41km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 35km				
		48.9km	73.8km					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画」に基づく管渠調査を「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により推進し、目標を達成することができた。 ○下水道サービスの機能確保のため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用により予算確保に努め、管渠調査を進めていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討事業 地域特性を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論の構築や公共交通を持続的に運営していくための費用負担のあり方を検討する。	A 公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ ・公共交通の維持確保の考え方を取りまとめ ・公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ	公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ					13,535	交通戦略課
		・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証	・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討	・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討				
地域公共交通改善事業 地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。	A ・近江鉄道線の存続（近江鉄道線の活性化・再生に向けた計画の策定） ・県東部地域での地域公共交通計画の策定 ・大津湖南エリアの公共交通ネットワークの改善	地域公共交通の改善					9,250	交通戦略課
		・近江鉄道沿線地域の地域公共交通計画検討 ・南草津駅渋滞対策交通社会実験の実施	・近江鉄道線に係る新たな事業構造検討 ・大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討	・新たな事業スキームでの近江鉄道線再生 ・大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○近江鉄道線については、令和3年10月に「近江鉄道沿線地域公共交通計画」を策定した。 ○今後は、公有民営方式による上下分離経営の移行に向け、県および沿線市町が主体となる鉄道施設管理団体を設立するとともに、鉄道事業者と自治体間における鉄道資産譲渡および業務分担等について詳細検討を行う。 ○大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直しの一環として、南草津駅におけるバス路線について、乗車口を分散させることによる渋滞緩和、バス定時性の確保の効果を確認することができた。 ○今後は、南草津駅周辺の中長期対策について関係機関等と協議を行うとともに、守山駅や瀬田駅においても駅前周辺の渋滞が課題となっていることから、南草津駅での取組で得られた知見を参考に課題解決への展開を図る。						

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	(2019) 35,746	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397	37.9% ★	農村振興課
			35,956	35,993					
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	(2019) 1,744	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470	75.1% ★★★	農村振興課
			2,091	2,289					
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2019) 2	(2019) 2	5	5	5	5	5	100% ★★★★★	森林政策課
			5	5					
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (㎡)	(2018) 13	(2019) 44.59	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	未達成	琵琶湖保全再生課
			44.23	30.17					
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数(万尾)	(2018) 507	(2019) 308	600	650	700	700	700	2.3%	水産課
			417	317					

◎評価

○農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積は微増にとどまったが、農地・農業用施設の適切な保全管理が図られ、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。

○中山間地域等において多面的機能が維持されている面積は、上方修正した目標を概ね達成することができ、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生防止につなげることができた。

○「やまの健康」については、選定した5つのモデル地域について、複数の関係者が集まるプラットフォームと併せて、個別の相談や調整を行うサポートを通じて地域の活動を支援するとともに、モデル地域以外の地域でも住民主体の活動を発掘・支援することにより、年次目標を達成することができた。

○琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度(2019年度)および令和2年度(2020年度)の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20~30㎡を大きく上回ったが、令和3年度(2021年度)は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、3年ぶりにほぼ望ましい繁茂状態に近づいた。

○令和3年(2021年)の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は317万尾と推定され、年次目標の650万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害でニゴロブナ稚魚の冬までの生残率が低下していることがこの原因の一つと考えられる。

◎課題、今後の対応

○農村環境の保全においては、活動組織の広域化を推進し、維持・定着に努めていく。

○中山間地域の多面的機能の維持については、引き続き丁寧な説明を通じて取組の更なる推進を図っていく。

○「やまの健康」については、これまで財政的支援や助言等を行ってきた結果、新しい特産品が開発されるなど取組の成果が現れてきているが、次のステップとして、その成果をどのように活かして都市と農山村の経済・人の循環を促すかが課題であるため、令和4年度(2022年度)は、地域の特長ある魅力の発信や関係人口の創出に取り組む。

○琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。

○水草については、今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。

○ニゴロブナについては、当歳魚の生残率を高めるため外来魚駆除を継続するとともに、効果的な資源管理対策や増殖事業を推進する必要がある。

【2021年度】
評価と課題、今後の対応

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積 (ha)	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積					997,285	農村振興課
		36,357ha	36,367ha	36,377ha				
		35,956ha	35,993ha					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○役員等の後継不在や事務の負担感の増大などを理由に新規取組または活動継続を断念した活動組織があったため、取組面積は微増にとどまったが、農地・農業用施設の適切な保全管理が図られ、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。 ○今後は、課題解決に有効である組織の広域化を推進するとともに、本対策に対する習熟度を高め、活動の維持・定着に努める。						
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域において継続的な農業生産活動に対する支援を行い、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持発揮を図る。	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積					336,551	農村振興課
		1,765ha	1,770ha	1,775ha				
		2,091ha	2,289ha					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の拡大により、上方修正した目標を概ね達成することができ、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生防止につなげることができた。 ○今後は、引き続き丁寧な説明を通じて取組の更なる推進を図り、県土保全や景観保全などの多面的機能の維持に努める。						
「やまの健康」推進事業 中山間地域における過疎化や高齢化による農林業や地域の担い手の減少、放置林や耕作放棄地の顕在化等が見られる中、住民自らが農山村の活性化に向けて行う計画づくりと、地域資源を活用した取組を支援する。	プラットフォーム等開催回数	プラットフォーム等開催回数					12,945	森林政策課
		30	36	42				
		32	39					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○モデル地域において、複数の関係者が集まるプラットフォーム会議を計7回開催し、地域の活動を支援することができた(累計39回)。 ○プラットフォーム会議と併せて、個別の相談や調整を行うサポートを行うことにより、全体運営の円滑化に努めた。 ○今後も各地域の自主性や思いを尊重しつつ、引き続き伴走型の支援を行う。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
水草刈取事業 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性及び公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性及び公共性の高い箇所の表層刈取り	A 水草刈取面積					105,698	琵琶湖保全再生課
		重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン				
		重量 1,940トン	重量 2,062トン					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○住民からの情報や水草繁茂調査を踏まえて、生活環境への影響が大きくなる地点での刈取りを優先して実施しており、効果的かつ合理的に実施できている。 ○今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りを実施する。						
水草除去事業 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去	A 水草除去面積					114,115	琵琶湖保全再生課
		面積 530ha	面積 530ha	面積 530ha				
		面積 530ha	面積 700ha					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○南湖全域の水草を除去することは物理的に不可能であることから、除去する水域を決めて集中的に実施しており、効果的かつ合理的に実施できている。 ○今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に除去を実施する。						
水産基盤整備事業 重要水産魚種のニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミの産卵繁殖場を回復させるため、減少・消滅した水ヨシ帯や砂地を造成する。	ニゴロブナ等重要水産資源の増大	A 水ヨシ帯の造成面積					369,758	水産課
		造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha				
	水ヨシ帯の造成	1.2ha	1.3ha					
		B 砂地の造成面積						
	砂地の造成	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha				
		3.75ha	0ha					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水ヨシ帯の造成は、過年度に整備した個所に繁茂面積の減少や密度の低下がみられることから、増殖場としての機能を評価しこれを回復させる手法(補植や競合植物の排除など)を検討する。 ○砂地の造成は、令和3年度(2021年度分)を翌年度に繰り越して実施する。 ○今後も計画的な水ヨシ帯と砂地の整備・造成により漁場環境の改善に努め、水産資源の回復を目指す。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
「びわ湖の日」活動推進事業 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらうことを目指して、「びわ湖の日」から「山の日」までを重点活動期間とし、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。	県民の環境保全行動実施率 80%以上	B 県民の環境保全行動実施率					14,343	環境政策課
		80%以上	80%以上	80%以上				
		80.8%	76.8%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和3年度(2021年度)は「びわ湖の日」40周年という節目の年であったことから、これまでの取組を振り返るとともに、現在を見つめなおし、これからの考えて行動するきっかけづくりとなるよう、記念シンポジウムの開催やワークショップの実施、メディアを通じた情報発信等を行った。 ○10代から30代までの若い世代については、「びわ湖の日」の認知度や環境保全行動実施率が低いことから、令和4年度(2022年度)は、これらの世代を主なターゲットとして「びわ湖の日」環境啓発イベントを実施するとともに、MLGs(マザーレイクゴールズ)と連携してSNS等による情報発信を行う。 ○そして、これらの取組により、県民だけではなく、県外の方々の行動変容も促し、琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの更なる好循環を生み出す。						
体系的な環境学習推進事業(再掲) 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 20校(毎年度)	A エコ・スクール認定校数					1,576	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校				
		認定校 18校	認定校 20校					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍を踏まえ、エコ・スクール発表会を動画方式とするなどの工夫をして事業を実施するとともに、事業の周知や活動内容の発信を効果的に行うことにより年次目標を達成することができた。 ○令和4年度(2022年度)は、これまでから要望があった講師費用を支援対象に加えるなど制度の充実を図っており、引き続き、県教育委員会と連携しながら事業の周知を図り、地域に応じた環境学習を促進していく。						
森林環境学習「やまのこ」事業(再掲) 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合(%)	A 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合					103,671	森林政策課
		80%	80%	80%				
		91%	91%					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響により時間短縮となった学校もあったが、少人数での体験学習など効果的なプログラムを実施することで、子供たちの森林に対する理解や関心の向上を図ることができた。 ○今後も、森林への理解と関心を深めるとともに人と豊かに関わる力を育むため、参加学校および受入施設と連携強化を図りながら、効果的な事業実施を図っていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 琵琶湖の生態系への悪影響が懸念されているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	B 2020年度中に、琵琶湖全域を年度当初に機械駆除の必要な大規模群落が存在しない「管理可能な状態」に置くことを目指して取り組み、低密度状態を維持する。	侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)					215,159	自然環境保全課
		42	39	38				
ニホンジカ対策事業 生息数の増加や生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林被害や森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。	B ニホンジカ生息数半減に向けた年間捕獲頭数	ニホンジカの捕獲頭数					228,507	自然環境保全課
		19,000頭	18,000頭	16,000頭				
		18,486頭	16,166頭					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○徹底した駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、年度末生育面積はピークである平成27年度(2015年度)末の約22.9haから大きく減少し、令和2年度(2020年度)末および令和3年度(2021年度)末は、年度当初に機械駆除が必要で分散リスクの高い大規模群落がない「琵琶湖全体を管理可能な状態」とすることができた。ただし、北湖の北部等においては、生育面積が拡大している区域がある。 ○引き続き、国や関係市、NPO等の多様な主体と連携しつつ、早期かつ徹底した駆除および巡回・監視に取り組むとともに、駆除困難区域での効果的な防除手法について検討を行うなどにより、「琵琶湖全体を管理可能な状態」である低密度状態の維持を図る。						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が実施する有害捕獲に対する支援に加え、捕獲困難地でシカの滞留がある高標高域等で県が捕獲事業を実施することにより、農林業被害や森林生態系被害の軽減を図ることができた。 ○令和2年度(2020年度)は過去最高の捕獲頭数となったが、令和3年度(2021年度)は大雪の影響もあり、前年度の捕獲頭数を下回った。 ○早期に生息数を減らすため、引き続き市町・県による捕獲を進めるとともに、生態系に与える影響が大きい高標高域等の捕獲困難地におけるニホンジカの生息状況等を調査し、安全で効果的な誘引・捕獲方法の検討を行い、捕獲の推進を図る。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
有害外来魚ゼロ作戦事業 外来魚ゼロを目指し、捕獲駆除や繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開するとともに、検討会を立ち上げ、生息状況に応じた駆除が実施できるよう進行管理を行う。	外来魚の生息状況に応じた駆除進行管理 駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等でより的確に駆除の進行管理を行う。	B 検討会の実施					26,456	水産課
		検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回				
		本会議 年0回 検討部会 年2回	本会議 年2回 検討部会 年3回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○本会議の作業部会である検討部会の開催回数は目標回数に達しなかったが、本会議では専門家や関係機関で事業の進捗状況を共有するとともに今後の対策について意見交換を行った。 ○令和2年(2020年)4月時点の外来魚推定生息量が平成19年(2007年)時点の1/5以下である410トンに減少している中で、効率的な駆除により計画の85トンを上回る100.9トンの外来魚を駆除した。 ○オオクチバスはブルーギルに比べて減少傾向が鈍く、依然として食害の影響は大きいため、引き続き検討会での議論・検討をもとに効果的な駆除が実行できるよう進行管理に努める。						
補助造林事業 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林、間伐等の森林整備に対し支援する。	除間伐を実施した森林の面積 (ha)	B 除間伐を実施した森林の面積					991,835	森林保全課
		3,100	2,600	2,600				
		1,827	1,790					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施主体の一部で大雪等の気象害により事業執行上の遅れが生じたことから、年次目標を下回った。 ○今後、効率的な施業の実施などにより、目標の達成に向け取り組む。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)		
		2020	2021	2022	2023	2024			
国環研連携推進事業 平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、共同研究の拠点において生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚類の回復に資する共同研究を進める。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図る。	A 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施 (事業の評価・課題・今後の対応等) ○「生物の持つ特徴を活用した造水技術の実用化」や「豊かな地域環境の形成や地域課題の解決を目指した水環境ビジネスの展開」をテーマとして、オンラインも活用しながら研究・技術分科会を2回開催し、県内大学等の研究成果について企業等との情報共有を進めることができた。 ○水環境技術等の実用化を促進するため、技術開発を行う企業等への補助制度を創設するとともに(採択1件)、生態系に関する科学的知見に基づき保全された地域資源を活用した「サイエンスエコツアー」の実施に向けて課題整理やプログラムの検討を行った。 ○水環境技術等のブランド化に向けて、県内の企業等の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ピワコプロダクツ」として選定するため、新たに募集を行った。令和4年度(2022年度)は、その選定をするとともに、選定された製品・サービスの情報を発信していく。 ○今後も国立環境研究所琵琶湖分室をはじめとする多様な主体と連携しつつ、研究成果の実用化や水環境技術等のブランド化に向けた取組を進め、事業の更なる深化を図る。	「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催					73,400	環境政策課	
		分科会の開催 (3回)	分科会の開催 (2回)	分科会の開催 (2回)					
汚水処理分野における技術協力プロジェクト 「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での知見を活かした技術協力をを行い、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	B 県内企業あてのビジネスチャンスの提供 ベトナム国クアンニン省等において、ワークショップやビジネスセミナーを実施し県内企業にビジネスチャンスを提供する。 (事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和3年度(2021年度)は、コロナ禍のため現地でのワークショップが開催できなかったが、海外の総領事等が来県した際に、淡海環境プラザにおいて県内企業等の担当者から技術を直接紹介する場を設けることでビジネスマッチングを実施した。また、令和3年4月から県よりJICA長期派遣専門家をベトナム国クアンニン省に派遣し、ハロン湾白書の作成等に協力した。 ○令和4年度(2022年度)は、オンライン等で可能な協力を実施していくとともに、コロナ禍が収束次第、現地においてワークショップを実施する。また、淡海環境プラザを活用したビジネスマッチングを継続して実施していく。	県内企業あてのビジネスチャンスの提供					99	下水道課	
		現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回					
		現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 0回						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R3決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。	A 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信					649	琵琶湖保全再生課
		第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラムでの発信	第4回アジア・太平洋水サミットでの発信				
		連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回					
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○第18回世界湖沼会議および第9回世界水フォーラムは、コロナ禍で予定より1年延期され、令和3年度(2021年度)に開催された。このうち第18回世界湖沼会議はオンライン開催であったため参加することができたが、第9回世界水フォーラムはセネガル共和国での現地開催であったため、参加を取りやめた。 ○第18回世界湖沼会議については、知事の開会挨拶や分科会を通じ、琵琶湖の総合保全やMLGs(マザーレイクゴールズ)の取組について発信を行い、湖沼問題の主流化や湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えることができた。また、学生を中心として、びわ湖・滋賀セッションを企画・共催し、若い世代の参画を推進した。 ○今後も、国際会議等の場を通じて、本県の琵琶湖保全の取組や経験を世界に広く発信していく。						